

令和2年6月16日6月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（24名）

1番 重 信 好 範	2番 山 田 真一郎	3番 増 田 誠 宏
4番 徳 岡 真 紀	5番 掛 田 勝 彦	6番 中 原 秀 樹
7番 月 橋 寿 文	8番 伊 藤 芳 則	9番 山 村 恵美子
10番 宍 戸 稔	11番 新 田 真 一	12番 藤 岡 一 弘
13番 横 光 春 市	14番 鈴 木 深由希	15番 黒 木 靖 治
16番 藤 井 憲一郎	17番 弓 掛 元	18番 保 実 治
19番 大 森 俊 和	20番 竹 原 孝 剛	21番 齊 木 亨
22番 杉 原 利 明	23番 新 家 良 和	24番 小 田 伸 次

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（17名）

市 長 福 岡 誠 志	副 市 長 堂 本 昌 二
総 務 部 長 細 美 健	経営企画部長 宮 脇 有 子
地域振興部長 中 原 みどり	市民部長 上 谷 一 巳
福祉保健部長 牧 原 英 敏	子育て支援部長 松 長 真由美
市民病院部 事務部長 片 岡 光 子	産業振興部長 併農業委員会事務局長 中 廣 晋
建設部長 坂 井 泰 司	水道局長 明 賀 浩 富
危機管理監 川 村 道 典	教 育 長 松 村 智 由
教育次長 甲 斐 和 彦	監査事務局長 併選挙管理委員会事務局長 新 田 泉
総 務 課 長 桑 田 秀 剛	

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（4名）

事 務 局 長 池 本 敏 範	次長兼議事係長 明 賀 克 博
政務調査係長 石 田 和 也	政務調査主任 中 田 秋 子

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 鈴 木 深由希 横 光 春 市 齊 木 亨 新 田 真 一 保 実 治 宍 戸 稔 黒 木 靖 治 伊 藤 芳 則 重 信 好 範

令和2年6月三次市議会定例会議事日程（第3号）

（令和2年6月16日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		鈴 木 深由希……………137
		横 光 春 市……………145
		齊 木 亨……………155
		新 田 真 一……………166
		保 実 治……………177
		穴 戸 稔（延会）
		黒 木 靖 治（延会）
		伊 藤 芳 則（延会）
		重 信 好 範（延会）


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（新家良和君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、誠にありがとうございます。

本日は一般質問の2日目を行います。

今定例会は、新型コロナウイルス感染症予防として、出席者のマスク着用、マスク着用での発言、排煙窓の開放、また申合せにより議員の質問時間を20分間に短縮しています。各議員の一般質問が終わり次第、約10分間程度の休憩を取り、議場内の換気を実施します。さらに、3密の状態を避けることから、傍聴席につきましても一部制限をしております。御不便をおかけいたしますが、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は24人であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、山村議員及び穴戸議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。本日の一般質問に当たり、鈴木議員、新田議員及び保実議員から資料を画面表示したい旨、事前に申出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については、配付していますので、よろしく願いいたします。以上で報告を終わります。

なお、暑いと思われる方は上着を適宜お取りください。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（新家良和君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 鈴木議員。

〔14番 鈴木深由希君 登壇〕

○14番（鈴木深由希君） 真正会の鈴木深由希です。お許しを頂きましたので、一般質問をさせていただきます。

地球規模の新型コロナウイルス感染症の脅威におびえる日々、私たち人類は、自分たちが壊した自然環境、便利で自由な生活、人と人のつながり、人への思いやりを見詰め直し、考え方を変えなくてはならない、今、試されていると感じています。第一線で命と向き合い闘っておられる医療従事者、福祉関係者の皆様へ心から感謝と敬意を表します。

ステイホームと言われ、在宅勤務ができる職種はほんの一部で、感染のリスクを負いながらも、建設業、流通業務、その他関わる方々、様々な職種の方が休まず日常を支えてくださっています。誰もが大切な社会の一員であるのに、無責任な誹謗中傷、保護者が長距離ドライバーの児童を通学禁止にする教育現場、配慮の考え方に少し誤りがあったのではと思っております。

身勝手な人間の醜さも表に出ました。この試練を乗り切るには、心一つにして、気持ちを引き締め、用心深く行動して、「うつらない、うつさない」を合言葉に、第2波、第3波に備えたいものです。

休業により逼迫している経営の立て直しの支援、職を失っている方々の救済は待ったなしです。行政にスピードが求められています。現状を打破するための対策に、社会全体で努力しているさなかで、昨日も同僚議員から多くの質問がありました。私は、目の前の対策に加えて、もう一つ行政が担うべき重要なことは、先を見通した計画立案と考えます。緊急事態宣言中には、国内で行動制限がこのまま続くと流通が止まりはしないかとの懸念もありました。国際情勢はますます不安定になり、産業、農産物、人材など、海外に依存している我が国は早期に見直すべきであると専門家も進言されています。現状の農作物、食材のだぶつきにより生産調整がなされると、長期化するとされる新型コロナウイルス感染症の影響が市民生活に及び、食料の確保が難しくなっていくのではないかと予想されます。これから起こり得る事態の悪化に備えて、命をつなぐため、健康を維持するため、輸入に依存しない、地域で完結できる、安心・安全な食材の確保をめざして提案いたします。

大項目1、農業振興プランについて、中項目1、地産地消について質問いたします。本市において、平成26年3月策定、第2次三次市総合計画を上位計画とし、農業分野の部門計画として位置づけられた三次市農業振興プランでは、農業に触れたいまをうたい、新たな農業の担い手の確保、育成、農業交流連携拠点施設を核とした生産力、販売力強化の支援、農業プラスほかの仕事で暮らせるスタイルの支援等を基本としてあります。三次市農業振興プランの期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とありますので、今年度で終了いたします。三次市において、基幹産業である農業にまず視点を置いて、市民が口にする農産物を地元で確保する、地産地消の取組を具体的に強化し、緊急事態に備えることを今後のプランの重点施策に位置づけていただきたいと提案いたします。このプランの趣旨、概要、5年間の取組の中で特徴ある成果と課題について、また、来年度以降のプランの展望を併せてお伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 中廣産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 三次市農業振興プランは、農業所得の向上を図り、本市の基幹産業である農業を持続可能なものとするため、担い手の育成強化、農畜産物の生産力強化、販売力の強化、農地等の保全、この4つを基本方針と定め、その実現に向けて、生産者を始めJA、県など関係団体、機関と連携し、一体となって取り組んでいく計画で、先ほど議員言われましたように、28年度から令和2年度、この5年間を取組期間として策定しております。

この間、特に大きな成果と申しますか、新規就農者の研修施設、これが平成28年にJAアグリ三次という組織で開設をされました。これを核として、関係機関が一体となって、そういった新規就農者の研修体制、これが構築されたことによりまして、45歳以下の若い認定新規就農

者が着実に増加をしております。平成27年度末、6経営体でございましたが、令和元年度末では18の経営体に増加をしております。これも大きな成果であろうというふうに考えております。

今後の課題といたしますか、やはり担い手の育成、確保、これが大きな課題でもあり、取り組むべきところであろうというふうに考えております。こういったいろいろな多様な担い手、これをいかにつくっていくかといったところを、今後も関係機関と一緒に取組んでいきたいというふうに考えております。本年度は最終年度であります。この間の成果、課題、そこらを検証しながら、次期三次市の農業振興プランを策定していきたいというふうに考えております。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 着々と育成されているということ、また、多様な担い手をこれからも育成していこうという目標をお持ちで、これからもどんどん農業の振興に努めていただきたいと思っております。三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略においても、農業を多様な形で守り、育み、地域とともに持続させることを重要施策としてあります。根本的なところを押さえていただき、より一層の活性化に努めてください。

次に、中項目2、市民農園の整備について質問いたします。現在の三次市農業振興プランにおいて、(仮称)みよしアグリパーク構想が示され、方針の1つに、都市農村交流の拡大として、レクリエーション農園の整備が位置づけられていますが、これにはとても共感しています。農業体験により、実り、収穫の喜びを実感することができます。観光の側面が強く表現されていますが、こうした体験をきっかけに、本来持っている農耕民族の血が呼び覚まされ、非農家の方が新規就農に関心を持つ可能性が期待できます。農業従事者不足の解決には、まず農業に触れる機会を創出することであると考えます。

1つの提案ですが、農家の高齢化により、各地域に点在する遊休地を市民農園として整備し、市民に貸し出す施策をプランに加えていただきたいと考えます。遊休地が1つの要因ともされる鳥獣の出没抑制、自給自足の促進、農業者との交流が図られるなど、別々であるようですが、1つに結びついて、課題解決につながると考えます。これまでも地域で取り組まれているところもあると思いますが、行政が市内全域に目を配り、具体的に計画することで、より現実的になることを要望いたします。いかがでしょうか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 遊休農地の解消の方法の1つとして、そういった視点は大切であろうというふうに考えております。

今現在、市のほうで市民農園というものを開設しております。その目的は、余暇活動であるとか憩いの場、そして自らが野菜や花などを栽培し、自然と触れ合うとともに農業への理解や

関心を高めていただく、そういった目的で開設をしております。現在、市民農園は和知町、十日市、君田町、三良坂町、それぞれに1か所、合計4か所開設をしております。利用可能な区画数が107区画ございます。本年度の利用状況ですけど、利用者が31人、利用区画数が54区画ということで、利用率のほうは5割程度の状況になっております。そうしたことから、まずはやはり市民農園の普及活動を行って、もっともっと利用していただく、そういった取組もしていかななくてはならないというふうに考えております。そうした中で、遊休農地を出さない、また解消していく、そういった取組も今後必要であろうと思っております。議員が御提案のそういった活用の方策、これらもしっかりと考えていきたいというふうに思っております。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番（鈴木深由希君） 利用率が5割というのは、もう少し何か宣伝が足りないのか、その市民農園の整備状況が、何か課題があるのかなとは思いますが、どうぞ皆さんが土と親しむ機会をしっかりと創出していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

大項目2の新型コロナウイルス感染症対策について質問いたします。中項目1、介護職の育成について。新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、介護の仕事は3密を避けることは難しく、日々、でき得る限りの工夫を凝らしながら業務に当たっておられます。そんな中で、介護職への誤った情報が拡散されて、風評被害を受けておられることに心を痛めております。本市でも介護士不足は深刻ですが、このたびの新型コロナウイルス感染症により、全国的に離職の増加が懸念されています。

平成28年9月定例会一般質問で、介護職員のスキルアップを図るための研修受講費補助金を提案したところ、三次市介護職員受講費補助金制度が平成29年度制定されました。制定後の利用実績、資格取得者の人数をお尋ねいたします。この補助制度が生かされ、介護士不足の解消につながっているといいのですが、成果と課題をどのように分析されていますか、お伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長（牧原英敏君） 介護職員研修受講費補助金の利用実績でございます。平成29年度が、初任者研修が3名、実務者研修が7名、平成30年度が、初任者研修3名、実務者研修8名、令和元年度が、初任者研修4名、実務者研修4名、3年間トータルでございますけども、初任者研修が10名、実務者研修が19名の合計29名となっております。実務者研修修了者で3年以上介護等の業務に従事した方につきましては、介護福祉士、国家試験の受験資格を取得できるものでございますけども、この補助金を利用した研修修了者がその資格を満たすのは今年度からとなっておりますので、これにつきましては今後、機会を捉えて、把握に努めてまいりたいというふうに考えております。

また、この制度の成果と今後の課題でございますけれども、この補助制度による成果といたしましては、介護職員初任者研修及び実務者研修を受講されることにより、介護福祉士の資格取得に向けてのスキルアップ、これはもとより、サービスの質の向上と人材の確保、定着につながっているものと考えております。また、退職後の再就職において研修を受講された方もおられ、高齢者となる前の早い時期から元気で生きがいを持った方の就労意欲を高め、社会参加につながり、さらには自身の健康増進や介護予防につながっているものと思われまます。研修受講補助制度の活用につきましては、引き続き広報やチラシ等で周知を図ってまいりたいと考えております。

介護職員には3Kという一般的なネガティブなイメージや介護業界の平均給与等の処遇の低さなどの理由により、多くの事業所等において職員の確保には非常に苦慮されているというのが現状でございます。各法人等で確保対策に取り組まれています、市といたしましても、今年度策定中であります介護保険事業計画、こういった中で人材の確保、育成について、現状の把握と課題整理を行い、関係機関との連携をしっかりと議論してまいりたいと考えております。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、医療や介護などの社会保障費の増大が懸念される2025問題はすぐ目の前にあります。アフターコロナで生じる予想されていた以上の変化にどう対応するのか、厚生労働省が介護人材確保の対策として、離職者の呼び戻し、新規参入促進、離職防止、定着促進を打ち出しています。この受講費の補助制度もこれに貢献している部分が十分あると思っております。包括ケアシステム構築も足踏み状態、現場に全てを委ねるだけではなく、抜本的な改善を行政として推し進めていただきたい、そして介護事業所、介護職への深い理解と支援を強くお願いいたします。

中項目2、障害者への情報伝達について質問いたします。新型コロナウイルス感染症対策におけるチラシ、告知放送など、市の熱心な啓発により、健常者は情報を得ることができました。しかし、命に関わる非常事態であるときに忘れてはならない差別解消法の2つの柱、不当な差別的扱いの禁止、合理的配慮の不提供の禁止、義務である障害者への合理的配慮の提供がまたしてもなされていないことはとても残念で、憤りも覚えました。

視覚障害者への公文書の送付に関する改善、点字文書の送付を平成26年度9月定例会一般質問で提案いたしました。言い続けて1年後、やっと視覚障害者へ封筒に点字シールの添付をしてもよいかどうかのニーズ調査が文書で行われました。見えない人へ記述式の調査文書であったことはあきれました。最終的に訪問しての聞き取りを行い、ニーズ調査は完了し、市の封筒に点字の印字がなされました。視覚障害者で点字を読まれる方の把握をしたにも関わらず、あれから7年、事あるごとにお願ひしてききましたが、今日に至っても健常者と同じ、読むことのできない文書が送られているのはどういうことでしょうか。ましてや、非常時であるにも関わらず、今回の新型コロナウイルス感染症に関する情報伝達が点字で行われなかったのは、市民の

命を軽視していると言えます。7年間、ニーズ調査が生かされていないままであり、差別解消法が施行され5年が経過して、義務である合理的配慮の提供が実行されていない事実、許されることでしょうか、お答えください。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) このたびの新型コロナウイルス感染症対策に関する啓発チラシ、これに点字のものがなかったということで、議員さんの言われることにつきましては、今後配慮していく必要があると考えます。

ただ、現実的なところといたしまして、チラシに対して点字を導入するというのが非常に困難な状況が、技術的なことがございます。何かほかの方法で伝えることを検討していかないと、全てに点字で物を伝えていくというのはなかなか難しいということを現場のほうでは感じております。こういったところを、皆様のほうからまた意見も聞かせていただきながら、どのような緊急時の連絡方法を取っていくべきか、こういったことも検討させていただきたいというふうに考えております。配慮が足りなかった部分については、改めておわびを申し上げます。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) ニーズ調査によって、視覚障害者のうちで点字をお読みになる方、そして、そうでない方、視覚障害者も途中で失明された方は、点字が学べてない方もいらっしゃいます。ちゃんとそうした情報を把握したにも関わらず、こういう状態だと。当時18名と聞いております。チラシに点字を打つんではありません。その特定されている方々へ、分かりやすい情報を提供していただきたいということを申し上げているわけです。そうした発想の部分で、少し配慮が足りてないなと思います。

続いて、聴覚障害者への合理的配慮の不提供についても指摘いたします。モニター表示をお願いいたします。これは、新型コロナウイルス予防に関する啓発チラシの裏面の下部です。表面に予防対策、裏面は上部に相談の目安、下部に相談窓口が掲載されています。私たちにとっては大変分かりやすい内容で、読みやすいレイアウトでした。(0824) 62-6232と大きな文字で印刷してありますが、視覚障害者にはもちろん読めません。電話で相談できない聴覚障害者の方はどこへ相談したらいいのでしょうか。聾啞者、聴覚障害者のコミュニケーションは手話または文字で行われること、これは、差別解消法が施行されてから幾度となく行われた職員研修で学んでおられるはずで、このチラシを企画されたとき、聾啞者、聴覚障害者の相談方法の不提供であるということ、誰からも指摘されなかったのでしょうか。また、視覚障害者への点字文書の不提供も同じことです。お答えください。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

〔福祉保健部長 牧原英敏君 登壇〕

○福祉保健部長（牧原英敏君） 先ほどとかぶる部分がございますけども、今回のチラシにつきまして、ファクス番号、これは本当に配慮が足りない部分であったというふうに反省をしております。御意見を頂いた後に、ファクスでの問合せを市のほうにさせていただけるように、現在、相談表を作成し、市のホームページのほうにも掲載させていただきました。今後、こういったことについても啓発もしてまいりますし、再度こういった問合せのときのファクスであったり、他のツールの活用、こういったものもしっかりと掲示の方をさせていただきたいというふうに考えております。申し訳ありませんでした。

（14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 鈴木議員。

〔14番 鈴木深由希君 登壇〕

○14番（鈴木深由希君） どうぞよろしくお願いいたします。少しずつの細かい配慮が求められています。

令和2年4月30日付で、総務省情報流通行政局情報流通振興課長、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課長の連名で「新型コロナウイルス感染症に関する特設ウェブサイト上での情報提供に係るアクセシビリティについて（依頼）」の表題で、障害者等は、その障害特性から、情報取得や他者とのコミュニケーションが困難な状況であることから、新型コロナウイルス感染症に関する情報発信に当たっては、障害者等にとっても分かりやすいものとなるよう特段の配慮をしていただく必要がありますとの内容が本市にも届いていると思います。

また、5月23日には、広島県北三次難聴者・中途失聴者協会伊達元一郎会長から、新型コロナウイルス相談センターへのファクス番号等記載についての要望書と、一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会、新型コロナウイルスに関する要請、要望、声明文と一緒に市長の元へ送られています。今日現在、回答がないとのこと。非常時です。すぐにでもファクス番号、もしくは問い合わせ方法の返事があるべきだったと思います。私が通告した後、部長のほうで訂正、いろいろ配慮してくださったそうですが、早急な対応が必要かどうかという判断をどこがされるのでしょうか。市長、お読みになっていますでしょうか。今後、市長としての皆さんへの配慮、返事をどのように考えておられるか、福岡市長、お答えください。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 今般の新型コロナウイルス感染症についての行政における情報発信、これにおいて配慮が足らなかったというのは御指摘のとおりであります。今後、第2波、第3波ということも十分に予想されますし、また、来ると思って我々も準備しなければいけないというふうに考えております。今回のことを反省して、やはり様々な障害をお持ちの方に対して、行政として迅速で的確な情報を伝達できるよう、今後、一考しなければならない課題であるというふうに認識させていただいております。

今後につきましては、基本となる情報伝達の支援について、どのような方法があるのかということをおいまして、皆様方に確かな情報が届くように最善を尽くしていきたいというふうに考えております。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) このたびの代表者の方からの要望書でございますけれども、これにつきましては、25日付での收受をさせていただき、26か27に私のほうで確認させていただいて、担当の部署のほうにその事実確認、改善のほうを指示したところです。これにつきましては、福祉保健部のほうで文書のほうで、私のところに対応させていただき、市長のほうへの報告は幾らか遅れたことはおわびを申し上げます。

また、代表者の方へのお返事につきましても、これから担当部局のほうと併せて、私のほうで行わせていただきたいと思いますので、御了承ください。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 福祉施策について、福岡市長のリーダーシップに期待いたします。

最後に、中項目3、災害時の感染予防について質問いたします。6月2日に災害対策準備チームの設置について公表されました。チームの役割、検討内容をお伺いいたします。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 新型コロナウイルス感染症のリスクがある中で、今年の出水期を迎えますことから、5月29日に開催をいたしました新型コロナウイルス感染症三次市対策本部におきまして、災害対策準備チームを設けました。この中で、災害時における避難所での感染症対策等を検討することといたしまして、現在、今週中の対策本部への報告をめざして、取りまとめ作業を行っているところでございます。その中で、避難所の開設の在り方、あるいは物品、どのようなものをそろえていくかということを検討しているところでございます。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 6月5日には、瀬戸内カートン株式会社との災害時における物資の調達に関する協定が締結されました。各避難所への配布計画等、これから考えられるということのようですが、一時避難の場合もそれが活用できるのかどうかということをお伺いいたします。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 川村危機管理監。

〔危機管理監 川村道典君 登壇〕

○危機管理監（川村道典君） 基本的には一時避難、避難準備、高齢者等避難開始という情報を発令したときから準備を進めてまいります。

（14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 鈴木議員。

〔14番 鈴木深由希君 登壇〕

○14番（鈴木深由希君） 2016年7月に締結している災害時における昼の提供など、これまでも本市では様々な団体と支援の協定を結んでいます。災害が起こらないことが一番ですが、備え、そして、こうした提供の支援をしっかりと活用して、弱い立場の障害者、高齢者はもとより、市民が、皆さんがつらい思いをしたり、命の危険にさらされることのないようにしておきたいと考えます。どうぞ自主防災組織との連携もしっかり密に取って、指導のほうもお願いしたいと思えます。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

本日も要約筆記サークル「うかい」から3名が派遣され、聞こえない方へ発言を文字に要約する情報保障を行いました。議会中継に字幕がつく日が近いことを願っております。

以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（新家良和君） この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は10時50分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前10時36分——

——再開 午前10時50分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（新家良和君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（13番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 横光議員。

〔13番 横光春市君 登壇〕

○13番（横光春市君） 真正会の横光春市でございます。議長のお許しを頂きましたので、質問をさせていただきます。

質問の前に、4月8日に三次市内にコロナウイルス感染症が発症以来、医療機関を始め関係各位の皆様の御努力、市民の皆様の協力により、5月1日以降、感染症の発症はなく、関係者の皆さんに敬意と感謝を申し上げます。併せて、三次市行政におかれましても、その対策として、第1弾、第2弾の補正予算、6月定例会にも関連予算の補正を編成し、市民の皆様、事業者の皆様、介護事業者の方などに対して、あらゆる対策を講じておられることに敬意を表する次第であります。また、事業実施や対策に当たり、時間外をしたり、休日を返上したりしながら業務に当たっておられる職員の方にも重ねて敬意を表する次第であります。

質問に入ります。コロナウイルス感染症の対策等において、市長自ら音声告知放送を活用しての情報発信はすばらしいことでもあります。しかし、そこで気になったのは、全ての市民に伝わっているかということでもあります。お尋ねをいたします。三次市管内の音声告知放送はどの程度普及しているのかお伺いをいたします。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 音声告知放送の普及状況につきましては、令和2年4月末時点の普及率でございますが、旧三次市内22.7%、君田町管内90.0%、布野町86.2%、作木町89.6%、吉舎町70.4%、三良坂町62.5%、三和町80.6%、甲奴町76.4%となっております。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 横光議員。

[13番 横光春市君 登壇]

○13番(横光春市君) 非常に普及率が低いなという思いがいたします。特に旧三次市22.7%、せっかく市長自ら市民の皆さんへ訴えてこられても、全ての市民の皆さんに聞いていただけない、そういう状態にあるのは非常に残念なことであります。情報は、知っているだけでは情報にならない、市民に伝わって、初めて情報となるということがあります。執行部として、音声告知放送で発信したんだから、満足してはいけないのであります。行政として、市民の皆さんに伝える手段を整えておかなければならないというふうに考えます。その日、そのとき、市民の皆さんに伝えたいときに、執行部としてはどのようにすればよいのかお伺いをいたします。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 三次市におきましては、市民への情報伝達的手段といたしまして、音声告知放送を始め防災一斉メール、スマートフォンによる防災情報のアプリ、ケーブルテレビのデータ放送等によりまして、多重化を図っているところでございます。市民の皆様には、こうした情報ツールのいずれかの手段で入手していただきたいと考えております。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 横光議員。

[13番 横光春市君 登壇]

○13番(横光春市君) 市民の皆さん方へ伝えなくてはならないこととなると、それは、コロナの場合もあるかもしれませんが、大雨情報、避難勧告、避難指示等は必ず伝えなくてはならないということでもあります。旧三次市内エリアでは、5月29日にサイレン吹鳴試験がありました。このサイレンの吹鳴試験、どこでどのようにして操作をされているのか、また、旧市内全域を網羅されているのか、2点についてお伺いをいたします。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 川村危機管理監。

〔危機管理監 川村道典君 登壇〕

○危機管理監（川村道典君） 旧市内のサイレン、三次市が設置いたしました19か所につきましては、4か所につきましては、三次消防署に操作を依頼しております。それ以外の15か所につきましては、地元の操作協力員に操作を依頼しているところでございます。また、江の川沿いの土師ダムのサイレン10か所につきましては、土師ダム管理事務所と協定を締結し、下流に向かって多少の時間のずれが生じますけれども、土師ダム管理事務所において吹鳴操作を行っていただくということとしているところでございます。

これらのサイレンにつきましては、旧市内が大河川の流域であるということ、それから人口が多い地域であるという一方で、先ほど議員御指摘のありましたように、旧三次市内が音声告知放送の普及が進んでいないということから、吹鳴をするということでございますが、既設のものを活用するという事としておりますので、旧市内全域を網羅しているものではございません。

（13番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 横光議員。

〔13番 横光春市君 登壇〕

○13番（横光春市君） 旧市内全域を網羅していないということは、サイレンの吹鳴操作をお願いしても受けていただけない地域と推察をいたしております。それは、自分の行動が制限されると、何よりも責任を伴うということがあろうと思います。市民の皆さんに協力をお願いすべきことなのかどうなのか、疑問を感じておるところでございます。サイレンの吹鳴は、市民の皆さんや自治組織などをお願いして吹鳴されているというふうに私もチラシを見て分かっておりましたが、サイレンの吹鳴場所、設置場所を見させていただきますと、人が在駐していない日、あるいは曜日、時間帯があるというふうに思います。そういうことは明白であるというふうに思います。吹鳴を行う場所、サイレンの設置場所に人がおられないとき、どのようにされているのかお伺いをいたします。

（危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 川村危機管理監。

〔危機管理監 川村道典君 登壇〕

○危機管理監（川村道典君） サイレンの操作につきましては、操作協力員に対して避難勧告等の発令を検討する段階から連絡をして、操作を依頼することとしておりますけれども、議員御指摘のように個々の事情もありますので、100%在駐しておられないということも考えられると思います。このため、現在、予備の協力者の選考等、バックアップ体制を整えるよう、調整を進めているところでございます。

（13番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 横光議員。

〔13番 横光春市君 登壇〕

○13番（横光春市君） 災害対応なら、それもできるというふうに思いますけれども、火災発生時、サイレンをすぐ鳴らしたいということには非常に難しい状態にあるのではないだろうかというふうに思います。その火災発生時等々、そこにいらっしやらないと、そこへ赴いてサイレンを鳴らさなくてはならないということがあろうと思います。それまでにどのくらいの時間が必要なのかということがあろうと思います。特に火災というときには、外出されていて対応が難しいということもあろうと思います。そのようなときにはどのような対応をするのか、自治連の組織とか、個人の家とか、いろんなところがあろうと思うわけでございますが、どのようにお考えでございましょうか。

（危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 川村危機管理監。

〔危機管理監 川村道典君 登壇〕

○危機管理監（川村道典君） 火災の発生時につきましても、サイレンを操作するというふうにサイレン操作員さんにはお願いをさせていただいているところではございますが、御指摘のように、おられないというときも考えられると思います。ただ、近年は、消防団員さんに対しては、消防団員用のメールを流させていただいております。消防団員さんに対して、そのメールの登録を徹底することによって、火災発生というのは一斉に連絡をさせていただいているところがございます。

（13番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 横光議員。

〔13番 横光春市君 登壇〕

○13番（横光春市君） 消防団員全ての人にメールを届けていけば幸いだろうというふうに思いますが、それは定かでないだろうというふうに思っております。また、地域の中では受け手が無いんだと、火災があったときに、やはりサイレンを鳴らさなかった、そのことに責任を感じると、受けていらっしやる方はそういう気持ちになるのではないだろうかというふうに思うわけでありまして。公務として行うべきこと、生命、財産に関することを市民の皆さんに協力をお願いすると、いかばかりかの疑問を感じるわけでありまして。

私は、三次市庁舎に、あるいは公の機関である三次消防署の協力を得て、一斉に行うべきことであろうというふうに考えております。三次市内の管内を網羅している光ファイバーを活用すれば、できないことはないというふうに考えております。行政として、サイレンの吹鳴を1か所で操作すべきと考えますが、執行部の所見をお伺いいたします。

（危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 川村危機管理監。

〔危機管理監 川村道典君 登壇〕

○危機管理監（川村道典君） 今回活用を開始いたしました三次市内のサイレンでございますが、これは既存のサイレンを活用するというところでございます。その理由は、先ほど申し上げましたように、音声告知放送が普及していない旧三次市内において、情報伝達の当面の補完として

運用を開始したものでございますけれども、既存サイレンの操作の一元化につきましては、今後研究させていただきたいと思っております。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 横光議員。

[13番 横光春市君 登壇]

○13番(横光春市君) 危険を知らせる、伝える、情報を発信するということから考えれば、全ての市民の皆さんに伝える手段を整えておかなければならないというふうに考えます。その日、そのとき、今やらなくてはならない、市民に伝えたいとき、市内全世帯、全事業所へ行政として音声告知放送を設置すべきと考えております。そのことが市民の皆さんに安心感を与え、災害からの恐怖を少しでも少なくすることにつながってくるのではないのでしょうか。

旧市内には、災害発生時や火災時にサイレンを吹鳴して知らせることができています。しかしながら、支所管内では、音声告知放送整備以来、屋外で知らせる手段がなくなっております。合併前からの屋外拡声器がありますが、活用していない状態であります。旧市内では、既存のサイレンを活用して危険を知らせ、支所管内においては、市民に危険を知らせる手段として、光ファイバーを活用して屋外拡声器によって知らせる必要があると考えております。屋外拡声器と屋内に設置してある音声告知放送により情報発信すれば、より多くの市民の皆さんへ情報伝達ができると考えております。全世帯への音声告知放送の設置と、支所管内の屋外拡声器活用について、2点について、執行部の所見をお伺いいたします。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 議員御指摘のとおり、音声告知放送の全世帯設置が望ましいと考えておりますけれども、一方で、防災アプリや防災メールでも情報の取得は可能でございます。音声告知放送につきましては、今回、新型コロナウイルス感染症対策におきまして、市から様々な告知に活用させていただきました。また、節目には、市長自身が音声告知放送を通じて市民に呼びかけさせていただきました。これに対する多くの反響がございました。今後、こうした音声告知放送が役立つということを市民に対して一層PRしていきたいと考えておりますし、三次ケーブルビジョンとも連携をいたしまして、普及を図ってまいりたいと考えております。

一方、支所管内の屋外拡声器につきましては、既に廃止されているアナログ方式の周波数を使用したものでございまして、現在は使用できる状態ではございません。支所管内につきましては、音声告知放送の普及率が高いということから、音声告知放送によって情報伝達が図られていると考えられること、それから屋外拡声器につきましては、大雨等の際に屋内に聞こえにくいという課題があること等から、市としては、支所管内の屋外拡声器の活用は予定をしていないところでございます。

なお、災害の危険が切迫をして緊急に避難を呼びかける場合には、エリアメールによって強

制的にスマートフォンや携帯電話を鳴らし、避難を呼びかけることとしております。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 横光議員。

[13番 横光春市君 登壇]

○13番(横光春市君) アプリ、一斉メール、どれだけの人が活用していらっしゃるのでしょうか。非常に疑問を感じているわけでございます。強制的に放送によって全ての皆さん方に連絡をすると、これが必要ではないだろうかというふうには思います。今回、市長のメッセージを音声告知放送で聞いて、改めて災害情報の伝達のありようについて考えてみました。全ての皆さん方に情報を届けると、行政として、行政のお金を使ってでも、全戸へ音声告知放送を設置するということが必要であります。

また、サイレンというのは屋外であります。音声告知放送は屋内であります。外にいては聞こえないのであります。災害というのは雨だけではない、火災もある、あるいは、地域によっては熊が出たと、屋内で放送しても何にもならない、外にいて、音声で聞かせていただいて、初めてその情報を知ることになるわけでありまして。ぜひとも行政におかれては、その情報の発信のツールというものを整備していただくよう強く要望いたしまして、次の質問に入りたいと思います。

それでは、市営住宅についてでございますが、条例で調べてみますと、三次市の市営住宅は50か所あります。市営住宅は、全戸入居していただいていると、災害などで被害を受けられた人や、何らかの理由により市営住宅へ入居していただく必要がある場合、そういうことがあるというふうには思うわけでありまして。何世帯分、あるいは何割の市営住宅を空けておかなければならないと、そういう基準があるのかどうかお伺いをしたいと思いますし、また、三次市内には市営住宅が何世帯分あり、何世帯入居されているのか、また、空いている住宅の中で入居できない住宅があるのか、3点についてお伺いをいたします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美総務部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 市営住宅につきまして、災害を想定した、いわゆる空室の確保、そういう基準等はございません。万が一、災害等発生しまして、入居の必要がございました場合には、条例で入居いただくことが可能となっております。

また、市営住宅、これは公営住宅ですとか特定公共賃貸住宅、また定住促進住宅、定住住宅、何種類かございますけれども、合わせまして、6月1日現在でございますが、戸数のほうが1,156戸ございます。そのうち、現在入居していただいているのは706戸でございます。

また、空いているうちで募集停止をさせていただいているものにつきまして、112戸がございます。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 横光議員。

[13番 横光春市君 登壇]

○13番(横光春市君) 停止が112というのがちょっと気になるところでございますが、最近、住宅を見てみると非常に、先ほども申されましたように、空いている住宅が目につくわけでありますが、市営住宅は入居されている方が退去される時、どのようにされているのかお伺いをいたします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 市営住宅で退去が発生いたしました場合には、その部屋の劣化状況、お住みの年数によって劣化しておる場合もございます。他の近隣の住宅の募集状況、そういったものを勘案して、地域ごとの募集の状況のバランスを勘案しながら、すぐに募集させていただくかどうかを判断の上、募集させていただく場合には修繕を行い、募集ということの手順で進めておるところでございます。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 横光議員。

[13番 横光春市君 登壇]

○13番(横光春市君) すぐに修繕されないというのは、ちょっと疑問に感じておるところでございますが、退去された住宅に入居希望があった場合、公募ということが条例にも記載してありますが、入居までにどれぐらい期間を要するのか、非常に気にかかるところであります。私は、3月30日に市役所で、今入居をお願いしたら、いつ頃入居できるかとお尋ねをいたしました。住宅の修繕とか公募の件を話されて、数か月間かかるようなお答えでございました。実際のところ、市民の皆さんが入居希望されたとき、どれぐらいの期間で入居できるのかお伺いをいたします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 退去がありました住宅につきまして、公募を決定してから募集をさせていただくわけでございますが、公募の開始までに、広報紙による公募を行っておる関係上、一、二か月を頂戴するケースがございます。また、公募が終了しまして、その後、審査をさせていただきますが、通常、申し込みから1か月程度が入居までに審査のためにかかるということでございます。現在、公募の行われていない住宅につきましては、奇数月の広報紙に載せさせていただいて、公募を行っておるという状況でございます。

また、昨年度、令和元年度でございますけれども、募集28戸させていただきました、33件の応募があるというような状況でございます、すぐに修繕をしても応募がないケースもあるというようなことから、先ほど申し上げましたように、応募の可否を検討してから修繕に入らせていただくという手順にさせていただいております。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 横光議員。

[13番 横光春市君 登壇]

○13番(横光春市君) かなり期間が要るなというふうな思いがいたします。三次市の行政手続条例第6条には、標準処理期間として、行政庁は、申請がその事務所に到達してから当該申請に対する処分をするまでに通常要すべき標準的な期間を定めるよう努めるとともに、これを定めたときには、これらの当該申請の提出先とされる機関の事務所における備えつけその他の適当な方法により公にしておかなければならないとされております。市営住宅の入居申請がこの条文と合致するか否かということは別として、行政として、市民の皆さんが市役所で手続をされたとき、曖昧な、いつになるか分からんような言い方でなくして、標準処理期間を示して、市民の皆さんに、どれぐらいの期間を待てばよいのかお示しをする必要があるというふうに私は思います。

現在、行政手続条例第6条に沿って、標準処理期間を定めている業務はどれぐらいあるのか、また、住宅の入居申請をされた場合に入居までの期間を示す考えがあるか、2点についてお伺いをいたします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 三次市行政手続条例につきましては、行政が行います処分、行政指導、届出などに関する手続について、共通する事項を定めているものでございますが、申請が市に到達いたしましてから、当該申請に対する処分をするまでの標準的な期間を定めるよう努めなければならないというふうに規定してあるものでございます。標準的な期間を定めた手続の一例を挙げますれば、三次市情報公開条例では、開示請求書を受理させていただいてから、受理した日の翌日から起算して15日以内に決定をしなければならないというふうに定めてございます。その旨をホームページ等で公表しているところでございます。

市営住宅等の入居につきましては、まず募集をする必要がございます。先ほども御答弁いたしました、公募までの手続の間に一、二か月を要するところでございます。公募後、入居申し込みから決定までが、標準的な場合で1か月程度の期間が必要でございます。この間には、他の機関への紹介等も含まれておりますために、明確に期間の明示をさせていただくことは難しいと思っておりますが、入居申し込みをされた方には、必要な期間の説明のほうはきちんとさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 横光議員。

[13番 横光春市君 登壇]

○13番(横光春市君) 公営住宅の法令によって、がちがちに固められているということがあって、非常に難しいというふうに思うわけでございますけれども、私が相談を受けたときに、その

方は地元の学校へ入学したいんだと、地元の市営住宅に入りたいんだと、そういう気持ちをもってお願いしたが、担当部局ではいい加減な答弁だったと、非常に不安を感じたということをもって相談を受けたわけでごさいます、私が3月30日に行ったということでごさいますけども、三次市も自治組織も定住対策、定住促進に取り組んでいる中で、市営住宅への入居申請があった場合には早急の対応が必要なのではないか、どの程度待てばよいのか、はっきりとした答えがあれば、市民の皆さん方は安心されると、そしてこの地に残ろうと、そういう思いがあるのではないだろうかと思うわけでありませう。

先ほども申し上げましたが、住宅を退去された後に修繕についてでごさいますけれども、4月以降に修繕されたことがあるのでしょうか、どうでしょうか。いつの時点で修繕するのか、先ほど言われましたけども、ちょっと遅いような気がするんですが、4月以降、どうだったかお伺いをいたします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 細美部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 住宅の修繕につきましては、市営住宅、先ほど申し上げましたように、募集のための修繕で、募集の段階で行いますけれども、退去後、すぐに修繕にならない場合がございます。

また、4月以降の入居前修繕の実績としては5件ございまして、三和が1件、三良坂で1件、旧三次、十日市西で3件の修繕をさせていただいております、既に公募も行わせていただいております。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 横光議員。

[13番 横光春市君 登壇]

○13番(横光春市君) 敷金は3か月徴収されております。敷金は、三次市営住宅設置及び管理条例の第9条で見れば、入居者が退去されたとき、未納の家賃その他の債務の不履行が存在するときは、敷金のうち、これらに相当する額を控除した額を還付するとされております。私の経験から申し上げますと、民間の場合、マンションを退去したとき、入居していたときに傷んだ箇所、敷金により修繕をされ、残金を返していただいたことがございませう。行政は敷金を全額お返しになっている、退去後、住宅の修繕というのは行政の手でやっているのか、あるいは退去される人が出るときに自分でされているのか、その点についてもお伺いをいたします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 細美部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 市営住宅退去時の修繕につきましては、入居のときの使用請書のところで、通常損耗は除いて、自己の責任と負担で原状回復、故意とかいうようなもので壊れたところを原状回復していただくこと、それから畳の表替え、ふすま、障子紙の張り替え、これに

つきましては、条例にも定めてございますけれども、退去時に御本人の施工をお願いしておるところでございます。その後、退去時の検査の後で、そのほかの例えば壁紙、クッションフロア、物件によりましては給湯ですとか水回り、こうしたものの修繕につきましては、市が直接経費を負担し、また直接施工をしておるところでございます。ですので、通常の場合は、敷金3か月分につきましては、滞納がない方でございましたら、ほぼ全額お返しするのが通常のパターンということになっておるところでございます。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 横光議員。

[13番 横光春市君 登壇]

○13番(横光春市君) 畳の表替えというようなことがございますけども、ピンからキリまで金額があるわけございまして、これは、入居者にお願いするというよりも、行政の財産ということで、行政が責任を持って修繕をし、その必要経費を頂くということが正解ではないだろうかというふうに私は思います。

なぜそのようなことをお聞きするかと申し上げますと、住宅のことをいろいろ話しておりますと、入居しようとして、あまりにひどい状態なので役所へ苦言を言ったとか、今、転居しているんですけども、カビが生えていたから掃除をしているんです、入居したら水道管が破損していて水が漏れたので、行政へお願いしましたと、多く語りたくはありませんけども、市営住宅へ入居された3世帯の方が話しておられました。聞かせていただいたところでございます。本来でしたら、入居者が退去されたときにすぐに修繕を行って、入居までに期間が空いたといったときには、きれいな状態で入居していただくように、もう一度行政の手でその住宅を点検して、入っていただくべきではないだろうかというふうに思うわけでございます。公募してから修繕をするというだけではよくないのではないだろうかというふうに思うわけでございますが、こういう状態があるわけでございます。カビが生えているということがあるわけでございます。本当はいつの時点で修繕をし、点検をして、入っていただいているのか、いま一度お伺いをいたします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 市営住宅等の入居募集のための修繕につきましては、先ほども申し上げましたように、募集の段階で修繕、ハウスクリーニング等をして、募集をしておるところでございます。しかしながら、残念ながら募集後、応募がない物件につきましては、随時募集という形で募集を続けるわけでございますけれども、その後、長期にわたり申し込みがないという物件もございまして。そうした場合、例えば畳の色あせでございましてとか、先ほどおっしゃいましたようなカビの発生、こうしたことが残念ながら起こることがございます。そうした場合には、市のほうで再度必要な修繕をさせていただいております。また、水道につきましても、入居者の方が入居され、水道、いわゆる開栓、開けられた後にどこかで水漏れ等が発生すると

というような事例が発生する場合もございます。同じくその際は、市の負担で速やかに修繕をさせていただきます。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 横光議員。

[13番 横光春市君 登壇]

○13番(横光春市君) いずれにいたしましても、よろしくお願ひしたいというふうに思うわけでございます。過去に、市営住宅に入居のための公募が行われたとき、住宅の周辺に草が繁茂していて申し込まれなかったということも聞かせていただいております。また、市営住宅に入居しているが、家賃が7万幾らになったと、私は三次から隣の市へ転居いたしますということもあったようでございます。その市では2万円ぐらいで入居できたと、それは、市が転入者へ対して助成をしていたからというのがございました。いろんなことがあると思われまふけれども、行政として、市民の皆さん方へ寄り沿った行政を推進していただきたいと、そう思つて質問させていただきました。ありがとうございました。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(新家良和君) この際、しばらく休憩いたします。再開は13時ちょうどいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前11時29分——

——再開 午後1時0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長(山村恵美子君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 真正会の齊木 亨でございます。議長のお許しを得ましたので、質問を進めます。今期初めての質問をいたしますが、議長も初めてでしょう。お互い頑張りましょう。

まず1番目、今後の学校教育についてということで、まず1つ、ネットワークの整備。文部科学省は、令和2年度以降、順次実施される新学習指導要領においては、情報活用能力を言語能力と同様に学習の基盤となる資質、能力と位置づけ、育成を図るとともに、学校のICT環境整備とICTを活用した学習活動の充実を明記されています。しかし、新型コロナウイルス感染症の対策で学校そのものが休校になり、幼児、児童生徒の学習機会が失われたことにより、学習の取組が変更されてきています。これからの取組について質問を進めます。

まず、三次版学校ICT活用事業で、全小・中学校にネットワークを整備する事業が計画されていますが、今後3年間で各学校が3分の1ずつ整備する計画と聞いております。3年間ということでございましたけど、どのように整備を進める計画をされているのかお伺ひします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○副議長（山村恵美子君） 甲斐教育次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長（甲斐和彦君） 三次版学校ICTの活用についてでございますけれども、これまで本市においては、市長の施政方針として、児童生徒に1人1台のタブレット端末等の整備を進めてまいりました。令和元年12月には、文部科学省からGIGAスクール構想が発表され、令和5年度までに段階的に全ての児童生徒に1人1台のタブレット端末等の整備を行う計画でした。令和2年4月に文部科学省から発表されたGIGAスクール構想の加速による学びの保障により、1人1台のタブレット端末等の整備の早期実現が示されました。本市では、市長の英断により、本年度中に児童生徒に1人1台のタブレット端末の整備を行うよう、本定例会に補正予算を計上させていただいております。

（21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 齊木議員。

〔21番 齊木 亨君 登壇〕

○21番（齊木 亨君） 私、質問書を書いたのは随分前だったので、市長のほうからの提案があったということについて、承知したのが後だったので、今の質問を勝手に進めさせていただきましたけど、理解をしております。

その中で、学校内にほとんどLANというものは整備されておりますけども、今年度は、タブレットになるか、Wi-Fiなどのインターネット環境の整備をされる方向と聞きました。これについて、今年度中に済むものかお伺いしたいと思います。

（教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 甲斐次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長（甲斐和彦君） 学校内のLAN整備でございますけど、三次市内の学校の普通教室への無線LAN、いわゆるWi-Fiでございますけれども、整備率は100%でございます。したがって、インターネットなどを利用した学習環境は整備ができております。今後、児童生徒1人1台のタブレット端末等を持つ環境が整備された際、全ての児童生徒が一斉にインターネットを利用したり、教科用図書と連動した動画を視聴する際にスムーズに視聴できるよう、より高速な校内通信ネットワークを今年度中に整備する予定です。

（21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 齊木議員。

〔21番 齊木 亨君 登壇〕

○21番（齊木 亨君） より高性能なWi-Fi環境ということで、整備をすると。

それと、市長の先般の発言にもありましたけども、家庭におけるLAN整備が、ルーターがないと、Wi-Fi環境のない方の整備については1世帯当たり1万円という、これは6月6日の中国新聞の報道にございましたけども、これはそのとおりで間違いはないでしょうか。

（教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 甲斐次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長（甲斐和彦君） 新型コロナウイルス感染症により臨時休業が長くなったことから、子供たちの学びを保障するためにも、オンライン学習の必要性が高まってきております。今年度、通信環境が整備されていない家庭については、インターネット環境を新たに整備する際に必要となる初期経費について、1万円を上限に補助を行い、今年度中に整備が行えるよう、本定例会へ補正予算として計上をさせていただいておるところでございます。

（21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 齊木議員。

〔21番 齊木 亨君 登壇〕

○21番（齊木 亨君） この整備についてお伺いしますけれども、家庭にも早く整備をしたいということもありますので、今年度、どのような計画でされるのか、それをどういう形でされるのかお伺いしたいと思います。この整備の最終年は、今年度で整備が終わるということによろしいですか、お伺いします。

（教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 甲斐次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長（甲斐和彦君） 今年度については、全家庭でそういったインターネットが使えるように整備をしておりますけれども、来年度以降については、今年度の整備状況を見て、また検討していきたいというふうに考えております。

（21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 齊木議員。

〔21番 齊木 亨君 登壇〕

○21番（齊木 亨君） 来年度も新たな家庭が加わってくるということで、整備については、また来年度も引き続きということですね。

先ほど言われましたけれども、ICTの活用の中で、同時双方向のオンライン指導、これは機材も決まってからでないとは分かりませんが、とりあえずオンライン双方向の関係で市の取組、オンラインに関しての取組をちょっとお伺いしたいと思います。

（教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 甲斐次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長（甲斐和彦君） 同時双方向性の授業についてということになるかと思いますけれども、現在、既に県立学校へ導入をされているグーグル社の教育機関向け無料サービスであります「G Suite For Education」というものがありますけれども、これを各学校へ導入するための準備を進めており、6月中に運用を開始する予定です。この無料サービスは、ファイルの共有やビデオ会議などの機能を備えております。また、パソコンやタブレッ

ト端末を通じて、学校と家庭が資料を共有したり、健康観察を行ったり、ビデオ会議を行うことが可能となります。有効的に活用するためには、まず学校における授業において、教職員、児童生徒が使いこなせるよう準備を進めてまいります。今後、新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波により休校が余儀なくされた場合にも、ビデオ会議の機能を使い、双方向型オンライン授業ができるよう、充実を図ってまいります。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 国は、1台当たり4万5,000円の補助はするということで、今回導入される機材については、この金額の中で収まるんでしょうか。また、もし超えた場合、家庭のほうでそれは当然負担されるのか。

それと、オプション、応用パッケージがもしございましたら、そういうのを追加する場合は、負担についてはどうなるのかお伺いしたいと思います。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 家庭での負担ということでありましてけれども、国からの補助が1人4万5,000円ということがございますけれども、不足する分については市の予算で、国の補助金と市の予算で導入を行いますので、家庭の負担はないというふうに考えております。

オプションについても、必要なものはそろえるように考えております。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 今回の新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校の休校により生じている児童生徒の授業の遅れについて、これからどのような授業計画をされているのか。

また、夏休みが短縮されるということで、10日余りと聞いております。そこら辺の予定をお聞かせください。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 今回のコロナの関係で、学校のほうの休校が続いたわけでありましてけれども、学校では通常、各教科等の目標の達成に向けて、年間指導計画というものを作成いたしております。今年度は、4月に新学期を迎え、1週間ほどで臨時休業となりましたので、各学校ではPTA役員や地域の方と話す中で、学校行事等を精選したり、夏休み期間を短縮させるなどして、各教科、年間指導計画の見直しを行ってまいりました。学校では、見直した年間指導計画を基に、児童生徒に年度内に学び残しがないように学習を進めてまいります。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) ぜひ学校のほうにも頑張っていて、生徒さんもちよっとしんどいか分かりませんが、年度内に履修を進めるということ、頑張っていていただきたいと思います。

それと、来年度に今の授業を持ち越せない小学校の6年生、それから中学校の3年生については、履修を確実にしないといけないんですが、今のお話ですと大丈夫なような感じでしょうか、お伺いします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 今御心配いただきました小学校6年生、そして中学校3年生についての学びの件ではありますが、ついせんだって、文部科学省は、5日でございますけれども、5日付で、臨時休業が長期化した学校において、授業で行うことが望ましい学習内容と、それから家庭学習として取り入れて、授業以外の場でも学習が行える内容というものを示してくることを通知いたしております。これから県教育委員会、そして市教育委員会へも参りまして、各学校へも示していくこととなろうかと思いますが、これは、教科書発行業者の協力を得て、出版社別により具体的な分類、そして要する時間などを公表しながら、学び残しがないように、また、この年度内の学びが可能なようにということで、まず小学校6年、そして中学校3年生について示したものが届くというふうに聞いております。したがって、年間指導計画を見直したというふうに先ほど申し上げましたけども、これを基に卒業するまでに、どの学年も含めて、学び残しがないよう学習をしていくように、各学校とも協力してまいりたいと考えているところであります。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 次の第2波、第3波も考えられる中で、授業の遅れ、本当に皆さんの新たな対応といいますか、次々出てくるとは思います。教職員、児童も生徒も含めて頑張っていていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、新型コロナ対策の課題についてということで話を進めます。100年前の教訓からということで、100年前大流行し、38万人の死者が出たスペイン風邪の教訓でございます。このときの教訓として、水際での感染阻止、それから2つ目が感染確認後の速やかな隔離、そして3番目、免疫力の向上が必要と言われました。あれから100年たった昨年、新型コロナウイルス感染症が中国武漢市から発生し、今年に入って日本に伝染してきましたけども、その中で、日本に寄港したクルーズ船ダイヤモンドプリンセス号の集団発生で、最終的に712人の感染が確認されました。2月3日の確認から、2月20日以降に下船された方について、国内の方や外国

の方へのフォローアップが済み、各自、不要不急の外出を控えていただくよう周知されたところでございますけども、今回、国を挙げてのコロナ対策、換気の悪い密閉空間、人が集まる密集場所、間近で会話が発生する密接場面の3密を避けるよう発表していますが、100年前の教訓で、感染後の速やかな隔離が十分でなかったと思える状況が全国でもあったと思います。

広島県でも、海外から帰国した方から始まり、この三次市でも3月末に感染地区からおいでになられた方からの感染が広まり、一時クラスターが発生して、4月末までの感染者が出ており、周辺市町から感染危険地区、そのように思われたことが非常に残念な気持ちになります。そうした中、誹謗中傷、大変な目に遭われた施設の方もおられ、本当に気の毒なことでございました。それから、第2波と思われる北九州市のコロナウイルス感染者が5月23日から6月1日まで、10日連続で113人の感染者が確認されています。いまだ東京でも、宣言解除後に再び感染者数が40人を超えているような状況が続いており、ウイルスの潜伏があるということが確認されました。

今回気になった点でございますけども、新型コロナウイルス感染症のPCR検査が陽性、陰性の判定に、確実な信頼性がないということが挙げられております。また、そうはいつでも検査したいが、県の保健所を通じての検査で十分な検査体制ができてないことも、市民の不安が増すということでございます。ここで、PCR検査、それと抗原検査について、今後の検査体制について、どのような動きがあったかお伺いしたいと思います。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) まず、PCR検査についてですけども、体制でございます。これまでに感染症対策の関係で、広島県では1日当たり四十数件の検査能力を持っていましたけども、現在におきましては、1日当たり270件の検査ができるところまで、県のほうでも検査体制の能力のほうを上げていただいております。

それで、PCR検査につきましては、必要な方に迅速に検査を受けていただく体制というのは今整っているというふうに考えております。非常に重要な問題でもあると思います。本市では、北部保健所を通じての検査だけでなく、各開業医からの紹介により、市立三次中央病院に開設されました帰国者・接触者外来、いわゆる発熱外来、ここを受診していただき、PCR検査のための検体採取と診察を受けていただく体制が整っております。検査におきましては、先ほど言いました、県のほうで実施をされるものでございます。

また、県の5月の補正予算におきまして、広島大学病院と連携をした検査体制の整備と県内の感染状況を把握するための疫学調査の体制、これを整備することとされております。内容的には抗体検査等、市場調査をされるものというふうにお聞きしております。議員御提案の抗原検査、また抗体検査等につきましては、現時点で本市独自で行うことは予定はしておりません。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 今、その話を聞こうと思いましたが、言っていただきました。ありがとうございます。不確実性がある中で、やっぱり総合健診の中で、金額的に安いものでしたら、安心のためには加えてもいいんじゃないか、そういう気もしますので、これは1つ提案、要望で言わせていただきます。

次に、市の情報提供はということで、先ほどの同僚議員からの質問も重なるかも分かりませんが、これから第2波、第3波が発生することが心配される中、市民にはあらゆる手段を利用して、感染防止策の継続を要請すべきものと考えますが、国や県からの要請に対して、市の情報提供にはどのような手段をお考えですか。質問がダブるかも分かりませんが、よろしくをお願いします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 新型コロナウイルス感染症に関する情報提供についてということでありまして、これまで広報紙であるとか市のホームページ、あるいは市の公式フェイスブック、あるいは音声告知放送など、いろんな広報媒体に加えまして、防災メールであるとか、あるいは、このたびは新聞折り込み広告等も活用しながら、できるだけタイムリーに、1人でも多くの市民の皆様には正確な情報を発信しようということで努めてまいったところでございます。

SNSを含めた様々な媒体での情報発信に努めてはいますけれども、午前中にも議論がありました、ケーブルテレビや音声告知放送の加入率が100%ではないことに加えまして、インターネットを利用されていない、利用できない方もいらっしゃるなど、全ての皆様が同じような情報を得られる環境にないといったようなことも承知、認識いたしております。このため、情報発信の方法といたしましては、全ての世帯に配布している広報紙による周知を基本としながら、ホームページ、音声告知放送、公式フェイスブックなどのSNSなどの広報媒体を組み合わせ活用しながら、多くの皆様に情報を伝えていくよう努めてまいりたいというふうに考えております。

特に災害発生時など、これは最終手段として、午前中に危機管理監からも答弁がありましたけれども、エリアメールも活用して緊急速報を発信する仕組みというの、今、段階的に整えているところであります。SNSの手段の1つとして、6月5日には、市の公式ツイッターを新たに開設いたしました。ほかにも多くの方が利用するSNS等がありますので、今後も広報ツールというのを増やすことで、より多くの皆様に情報が届く、伝わるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

なお、6月の広報紙の中であるとかホームページを通じまして、このたび、広報アンケートというのを実施いたしております。市民の皆様の御意見であるとか、例えばこのたびの新型コロナウイルスの情報の伝達はどうか等々を検証する意味でも、そういうアンケートをして、市民の皆様の意見、要望等を把握していきたいというふうに思っております。今後も、

情報発信の方法について改善を重ねながら、努めてまいりたいというふうに考えております。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 確かに新聞を加えられたということは、すごく見られている方、年寄りも結構見られているみたいで、新聞というのはかなりいい手段だと思います。公式ツイッターも出たということでもいろんな、あらゆる手段が含まれてきたと、これならどれかにヒットする、違う情報は出ないようにして、なるべく同じ情報で発信していただければ、若い方も高齢者も周知できるものと思います。よろしくお願いします。

今回の新型コロナウイルス感染症、東京では緊急事態宣言解除されております。日本でも解除されてはおりますけれども、基本的には何も解決しておりません。それは、治療薬がないということとワクチンがない、そういったことが解決されないと、この問題は続いていくと思います。現在、新しい生活様式というものが、国の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議から提唱されておりますけれども、しっかり本市でも、市民が理解できるような情報の周知を図っていただきたいと思います。

次に、3番目、福祉介護施設への支援についてということで、不足する衛生資材の供給は、これも先般、かなり間に合っているということをお聞かせいただきました。この中で、施設の方もちょっと足りないという、訪問介護なんかに行かれる方が、やっぱり1回1回全部交換されるということで、エプロンみたいなものがちょっと足りないということをお聞かせいただきました。それについての衛生資材の不足等、もう少し分かれば教えていただきたい。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 介護サービス事業所等における衛生備品ということでございますけれども、いまだ入手困難な状況は続いているものというふうに見ております。今ありましたエプロン、これにつきましては、先月、県内の事業所のほうが開発された商品、こういったものを御紹介いただき、8,000枚を購入させていただきました。希望の福祉関係の事業所等に配布させていただいたところでございます。様々な衛生資材が国内のほうで生産されるような動きが始まったことから、感染状況にもよりますけれども、徐々に品不足は解消されていくのかなというふうに思っております。

本市におきましては、医療機関であるとか介護事業所、こういったところの状況を踏まえまして、これまで、マスクにつきましては医療機関へ1万8,000枚、介護福祉施設のほうには7万6,000枚、計9万4,000枚のマスクのほうをこの2か月間で配布させていただきました。ガウン等につきましては1万8,000枚、これまで配布をさせていただいたところです。衛生資材につきましては、本来は各事業所で調達されるものと考えておりますけれども、市といたしまして、引き続き状況把握を行いながら、備蓄購入、また配布、こういったものに対応していき

いと考えております。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 各施設ごとに調達するルートがあるようには聞いておりますけども、やはり市民の方から寄附を受けられた資材なんかは、そういう施設の状況を確認しながら、臨機応変に対応していただければよろしいかと思っております。

それと、市の独自事業であります介護予防、それから日常生活支援総合事業について、本年度、事業者との調整が進んでおるかどうかお伺いしたいと思います。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 介護予防、日常生活支援総合事業についてでございますけども、事業の内容といたしましては、介護保険の要支援、認定者に対する訪問、通所サービス、また、介護予防に関する事業があります。このうち、介護予防事業の教室形式によるものについては、従来、市内介護保険サービス事業所への委託によりまして実施をしてきたところでございますけども、感染症予防の観点から、今年度については委託先の公募を行っておらず、実施していません。3つの密を避けての新たな実施方法を含め、検討しているところでございます。

また、地域において住民主体で実施される元気サロンについては、ほぼ全サロンで休止となっておりますけども、関係機関とも連携し、6月より順次再開をしている状況と伺っております。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) この質問、何をしたかといいますと、受け入れられる各施設、あそこも事業ができないということで、やっぱり営業といいますか、そういう面でのしわ寄せがかなり来ているという話を聞かせていただきましたので、今の質問を進めております。できるだけ早い対応をされるようお願いして、次に進みたいと思っております。

介護保険事業への取組はということで、話をさせていただきます。以前より、介護保険施設は制度改正、介護報酬の減額改正により、大変な経営難の状況でございます。以前、市の考えを一般質問したところ、国の制度とその考え方との回答でございました。今、このような状況の中、市は高齢者施設に対して、どのような対策とお考えがあるのかお伺いしたいと思います。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 高齢者施設等への支援でございますけども、今回のコロナ関係で

も、事業所支援として介護事業施設、そういったところの支援金等を給付させていただいているところ。また、国のほうでも、先般の補正予算等で事業所への支援とか慰労金、こういったもので経済的な支援のほうを進めておられます。

また、今回の感染症によりまして高齢者施設等が、いろいろと感染症に対することで苦慮されているという実態をお聞きさせていただきます。そういった中で、市といたしましても、事業所への適切な情報提供とか、それから事業の連携、事業所同士の協力体制、こういったものを今後構築し、事業所間の連携を深めて、基盤の整備のほうを図っていきたいというふうに考えております。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 今後の介護保険事業への取組と介護保険計画の考え方、包括支援センター任せではいけませんし、以前、地域内での自治組織など、地域包括支援センターが地域包括ケアシステムにより、高齢者、障害者の見守り体制をつくることを国が進めていることを質問しましたけども、これからの市内の高齢者、障害者の支援システムの考え方をお伺いします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 高齢者、障害者の支援システムでございますけども、高齢者の方や障害のある方が地域で安心して暮らし続けるために、医療や介護の専門機関が行うべき支援と、地域の中でできる支援がうまく機能することが必要であるとの考えから、地域包括ケアシステムの推進に取り組んでいます。

また、高齢者、障害者の相談の場や支援の充実を図るため、中核となる三次市地域包括支援センター、障害者支援センターを設置し、関係機関との連携など、福祉サービスの向上を図っているところでございます。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) なかなか微妙なところもありますけども、地域との連携というのも、関係団体との連携というのも大事なことだと思います。今回、本当に我々も感謝するのは、本市の対応が新型コロナウイルス感染症に集中して、大変頑張っておられます。本市ばかりではなしに、どの施設も、まだまだ新型コロナウイルス感染症の収束が見えておりませんが、その日まで、国や県の施策に協力して、新しい生活様式というものに取り組んでいただいて、日常を早く取り戻したいものと思います。

次に、指定管理事業所における支援ということで、今回の新型コロナウイルス感染症の影響で、個人事業者、中小企業の経営者の方は営業自粛で売上げがなくなりまして、その協力によ

り事業への影響が危機的になり、経営的に苦しい状況になっておられる方がほとんどでございますけど、そうした中、4月22日から5月6日の間、県の営業自粛要請を受けて営業を休止した事業所には、広島県の感染拡大防止協力支援金が出ると聞きました。市内の個人事業者や中小企業者にも、新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少した場合、10万円の事業者支援給付金がございます。しかし、市の指定管理を受けている事業者については、支援金が出ないと聞いております。支援金が出ない理由を、それはどういう理由からかということをお聞かせ願いたいと思います。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 中廣産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) まず、広島県の感染拡大防止協力支援金の対象事業者については、こちらについては県のほうが定められておりまして、指定管理者については対象にはならないというふうにされておりますが、個々の指定管理施設で運営の内容が異なっております。そうしたことから、指定管理者それぞれが県のほうに直接問い合わせをされているというふうに伺っております。

市の事業者支援給付金の対象者につきましては、市内に本店を有する法人、そして市内に住民登録及び主たる事業所を有する個人事業主、そのほか医療法人でありますとかNPO法人、社会福祉法人などの幅広い事業者を対象としております。したがって、指定管理をされておられる事業者も対象となります。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 指定管理者にも出るということでございますか。もし出る基準というのがありましたら、お示しいただければと思いますが、お聞かせ願いたい。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 市の事業者支援給付金の要件でございますけど、補助対象者は先ほど答弁をしたとおりでございます。要件といたしましては、本年3月から5月のうち、一月の売上げが前年同月比で20%以上減少した事業者でございます。ただ、広島県の感染拡大防止協力支援金、そして三次市の介護保険居宅サービス事業所等支援金、これは市のほうも負担をしておりますので、こちらを受給されている事業者は対象にはなりません。そして、主たる業の前年度の事業収入が120万円以上ということで、事業所得を申告されているといったところが要件になります。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 現実には、やっぱりかなり苦しい方がおられます。事業所の中にでも従業員を抱えておられて、内容的に厳しい方も聞いております。指定管理業者へ、営業自粛について、市のほうが指導されたと思うんですが、指定管理者に対しての指導の内容といたしますか、どのような内容で指導されたのかお伺いしたいと思います。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 細美総務部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 指定管理事業者さんに対する休業要請でございますけども、このたびの休業要請は、先ほど来、出ておりますけども、広島県の緊急事態措置として営業の自粛を出されたものでございますので、市として直接休業要請をしたという位置づけではございません。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 質問が重複するような感じなので、質問はこの辺りで終わりにしたいと思っておりますけども、市の指導でなくて、県のほうからの指導でそういう自粛要請と、そういう形で話を終わらせていただけてよろしいですか。実際は、本市の指定管理者の現在の実情、そこそこ受けられている方がおられます。そういう方の実情の調査をしっかりとされて、現状の把握をされる必要もあるんじゃないかと思っております。今、新型コロナウイルス感染症対策で忙しい中ではありますけども、やっぱり事業をされて、指定管理を受けておられる方の内容、実情をもう一度把握されて、対応をお願いしたいということで、これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長(山村恵美子君) この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は13時55分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 1時44分——

——再開 午後 1時55分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長(山村恵美子君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) 会派未来、新田真一でございます。議長のお許しを頂きまして一般質問に臨みたいと思っておりますが、第1項目の三次市の情報発信・伝達についてでございますが、偶然といたしますか、午前中2名の同僚議員、午後からの同僚議員も全く同じ課題の質問を

取り扱われまして、ほぼ趣旨が重なる部分が多く、何点かに絞って質問をさせていただきたいと思いますが、先ほど市長の答弁、あるいは午前中の担当課からの答弁のように、いろんな三次市からの発信の手段や方法をたくさん考え、それを多重化することで情報が届き、皆さんへの情報伝達の工夫をされているというのはよく分かりました。

しかしながら、まず1点、私はやっぱり、あえて情報弱者という言い方をしましたけども、情報が届きにくい皆様をどう捉えるかという部分について、1点は、午前中の同僚議員が視覚障害者や聴覚障害者の皆さんへどういった情報、手段を考えるかということ、私はさらにそれに加えて、パソコンやタブレットやスマホ等々がない人というのは以前提起させてもらいましたが、例えばホームページを見たとしても、それを使いこなせる個人の能力には随分差があると、防災アプリを使って云々という報告もございましたけども、アプリをアカウントを入れて、ログインしてとかいうことになると、どうも苦手だという、個々における情報取得の能力の差があるということ。

それから、もう一点は、ケーブルテレビや音声告知放送等、かなりの高率で地域の皆様にもネットワークを張られているという状況はよく分かりますけども、それでもまだ10%、20%の届いてない部分がある。さらに、例えばケーブルテレビの視聴率は何%であるのか、音声告知がどれぐらい聞かれているかといった部分についてのやっぱり落ち込みもあると、そういう意味で、質問の最後の項目として、そういう市民の現状をつかむためにアンケート等を実施して、現状をつかんで検証していく必要があるんじゃないかということ提起させていただこうと思いましたが、市の広報にその質問事項が並んでいると。ただ、これによって、先ほど私が考えました情報弱者という、伝わりにくい皆さんの現状がどうあるのかをつかむ中で、その先の手だてを考えてもらいたいというのが提起の予定だったんですが、もうそこまで質問が行っちゃいましたので、まず、情報弱者の捉えとしての市の見解があれば、そして、このアンケートをどう生かすか、どう活用していくかという部分について、今後の方向性があれば、まず聞かせていただきたい。

(経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 宮脇経営企画部長。

[経営企画部長 宮脇有子君 登壇]

○経営企画部長(宮脇有子君) 先ほど議員おっしゃいましたように、SNSを含めた様々な媒体での情報発信に努めておりますが、ケーブルテレビや音声告知放送の加入率は100%でないことに加え、インターネットを利用されない方もあるなど、全ての皆様が同じような情報を得られる環境でないことは認識しております。

本市といたしましては、やはり全戸に配布しております広報紙を基本として、ホームページや音声告知、SNSなど、様々な広報媒体での情報発信を組み合わせることによりまして、より多くの市民の皆様へ情報を伝えるようにしていくこと、また、情報伝達は大きな課題の1つでございます。全国的にもいろいろな市町でいろんな調査研究も進められておりますので、本市といたしましては、その調査研究も情報収集しながら、引き続きよりよい情報発信に努めて

まいりたいというふうに考えております。

また同時に、お伝えする内容でございますが、内容をよく読んでいただけるような、よりよい内容にするということも必要だろうというふうに考えておりますので、そちらのほうも研究してまいりたいと思います。

また同時に、市民の皆様におかれましても、個人における積極的な情報収集をしていただくような啓発などもさせていただくことも必要ではないかと考えておるところでございます。

いずれにいたしましても、先ほどのアンケートのほうを活用しながら、市と市民の皆様と協働によりまして、より多くの情報をお届けできるような仕組みをつくってまいりたいというふうに考えております。

○副議長（山村恵美子君） 部長、情報弱者の捉え方はどのようにかという質問がありました。

（経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

〔経営企画部長 宮脇有子君 登壇〕

○経営企画部長（宮脇有子君） 情報弱者の考え方でございますが、議員御指摘のとおり、やはり本当に障害のおありの方とか、高齢の方とか、自身でお取りになれない方、もしくは、お取りになれても、取ろうしていらっしゃらない方も含めて、広い意味で情報弱者は捉えていくべきだろうというふうに考えております。

（11番 新田真一君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 新田議員。

〔11番 新田真一君 登壇〕

○11番（新田真一君） 私、ここへあえて意識して項目を挙げたんですけども、情報は、発信する側の課題と、発信に対しては受信になるんですかね。伝達という言葉を使いましたけども、受け取る側がそれをどういう受け取り方をするか、受け取る力があるか、受け取る条件が整うかという、両方が相まって伝達だと思う。そういう意味で、市としての様々なツール、手段等々を整えて発信することもとても重要ですけど、併せてそれを受け取る市民の皆さんがどういう状況、課題があるかという捉えの意味で必要だろうと思うんです。意識する必要があるだろうと思います。

午前中の市長の答弁の中で視覚障害者、聴覚障害者等々、皆さんの伝達については、内部で洗い出しをしながら、最善の策を進めていきたいと。当然私は、市広報で16項目の中に、情報発信の入手の方法や手段は何があるかないかといったような項目があると、これらも含めて内部で洗い出し、いや、検証をする必要があると。それは、どっかの課が持ってやることにするのか、いや、横断的な何かをつくられるのか、あるいは、これは多分広報をよりよくするためにつくられた部分を、多分今後の情報発信といったら、危機管理監も考えなくてはならないし、福祉の面も介護の面も医療の面もあるということになると、内部で洗い出しをし、検証していく、その方向性というか、組織づくりというか、それが、こういった方向性があるというものがあれば聞かせていただきたい。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 情報発信の在り方については、やはり本日の質問でもありましたように、それだけ情報発信の在り方というのは、この時代、本当に重要なんだなど。これだけ多くの皆さんがこの議場で質問、議論を重ねるということは、やっぱりそれだけ市民の皆さんも情報を求めているという証拠だろうというふうに考えさせていただいております。

実は、情報発信の在り方、私は以前から課題を持っておりまして、この4月から秘書広報課の中に広報戦略係というのを設置いたしました。いかにして広報を発信するか、先ほど新田議員、お手元にお持ちの広報みよしだけではなくて、やはり三次のあらゆる情報を発信するための手段と技術、これをどういうふう職員が持つか、組織として持つかというところを課題として捉えて、それを磨き上げていきたいというふうな認識で、そういった機構改革をさせていただいたところでございます。この機構改革の中で、広報戦略係が担う役割というのは、やはりこういった形で戦略的に広報をしていくかというような、考える1つの大きな核として、ここを核として、全市へ広げていくというイメージでは1つはおります。

その中で、やはり情報発信強化のためには何が必要かということを考えてときに、やっぱり職員一人一人の自分事として情報発信ができるかどうかという、職員一人一人の意識が非常に大切なのではないかなというふうに感じさせていただいております。やはり職員の皆さんがそういった意識を持って、自分のことだと思って情報発信をする、そういう積み重ねによって、もっと充実した情報発信につながるというふうに思いますし、やはりその職員の皆さんの意識改革というのが必要だろうということで、今年1月に課長以上、あるいは各課から1人プラスアルファで広報戦略、情報発信の仕方について研修会をさせていただきました。そういったことを積み重ねる、1回の研修会じゃもちろん戦略的な広報発信なんかできるはずがない。やっぱりそういった研修会等を積み重ねながら、情報発信に対する職員の意識改革というのも求めていく、職員の一人一人が、自分たちが情報発信者だということをしっかりと意識していただきながら、広報戦略をより充実したものにしていきたいというふうにも思っています。

議員の皆様方も、こういった機会を通じまして、情報発信の在り方について引き続き御教示いただきますよう、この場をおかりして、お願い申し上げたいと思います。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) 核となる担当課があると、そこを中心に、横断的にいろんなところで連携して取り組まれていくことで、今後、もしかしたらコロナの第2波、あるいはあらゆる災害に対して情報が早く、正しく伝わることを期待します。とりわけ、これも同僚議員のほうからもありましたが、今、コロナに対してPCR検査の検査体制を確立し、さらにたくさん増やすべきだといったことが言われていて、PCR検査の受診基準というようなものも変わったと言

ったら、厚生労働省が怒りますけど、私が行く歯医者さんのところには、ポスターのところへ、4日間というのがマジックで消してありますが。私、次、具体的にはそれじゃないかと、PCR検査体制をより幅広く、市民が受けやすくするといったことがより迅速に発信されて、皆さんが安心して受けられる体制という、そういったところへつながっていくことをまずは期待し、今後の情報発信に期待しまして、2つ目の質問に移らせていただきます。

2つ目は、中高一貫教育と小中一貫教育についてと銘打っております。昨年も同様の課題を取り上げさせていただきましたが、まずは今年度の県立中学校、そして、それに連なる中高一貫校の適性検査受検状況、高校の受験状況等について、どのようになっていたか、あるいは、それについて課題を感じられる部分があるかお聞かせ願いたいと思います。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 県立中学校の受験者数に関わってお尋ねを頂いたところでございますけれども、県立三次中学校へ三次市のほうから進学をしてみた児童、それから生徒、そして進学をしてみた者、これが、今年度は49名というふうに聞いております。

それで、先ほどの過去2年間のこの状況、今、県立中学校が始まって2年目ということでございますので、これを振り返ってみますと、進学状況の割合を見てみますと、三次市内の小学校から三次市立の中学校へ進学した生徒は、令和元年度は82.7%、また、令和2年度は84.0%でありました。同様な見方を県立三次中学校で見てみますと、令和元年度は13.1%、また、令和2年度は11.0%ということでございますので、この2年間を比較してみても、ほぼ横ばいであるというふうに捉えているところでございます。

高等学校でございますけれども、三次市内には3つの高等学校がございます。高等学校への進学率、例えば過去3年間で比べてみましたら、平成30年度が、市内から市内の高等学校へ行った生徒57%、また令和元年度、2年度ともに54%でございます。50%を超えた数値での推移ということではありますが、市内の高等学校への進学にいたしましても、ほぼ横ばいの形で推移しているというふうに捉えております。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) モニターをお願いいたします。まず、高校のほうから、私、先に述べさせていただきます。昨年の受験状況を、去年もほぼ同じ図式で示させていただきました。中学校の卒業生447名、このうち243名、今五十何.何%と言われた。市内の中学生の5割強が三次市内の3つの高校へ進学しております。赤い矢印が市外へということになるわけですが、右の85人、私立、あるいは県北学区以外の公立や国立、高専と言われるところへ進学した生徒が85名、そして119名が周辺、庄原市や安芸高田、上下・世羅といったところへ進学した子供たちの数がこれでございます。逆に、周辺の庄原や安芸高田から三次市内へ進学した生徒が79

名。大きく流れは変わっていませんが、中高一貫校、まだ2年の中で成果をどうこう問うのはどうかと思いますけど、1つの大きな狙いは、市外の高校への流出を防いでいくんだと、市内で学べるように条件を整えるんだという部分については、とりわけ上の85人というのは昨年度よりも増えているというふうに思います。

さらに、もう一つの資料をお願いします。私は、課題はむしろこれだと思います。受験状況3年分を左へ表示しております。昨年も課題として挙げさせていただきました。A校というのが一貫校ですけども、これは一般入試の倍率が0.78%で、36人の空き定員ができた、ほぼ1クラスです。これは去年の受験状況です。今年度、やっぱりA校、0.8倍の受験倍率で、32人空き定員ができてしまった。実質は、もう一人入学辞退者が出て、今、33人が空き定員ということになっています。

私、昨年も提起させていただきました。2年続いてこの傾向になったと。だから、市内には、まだ高校生、行こうと思ったら、席はあるんです。それなのに、百何人、八十何人が市外へ出ている。なぜこうなるのか。この要因の捉え、どのように考えておられるかお聞きいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求め)

○副議長(山村恵美子君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) まず、今、議員のほうからお示いただきました資料に基づいて、私のほうも手元の資料と比較をさせていただきながら分析をさせていただくわけでありまして、まず、昨年度受験をして今年から高等学校のほうへ進学している生徒というのを、この近隣も含め、先ほどの最初の図のほうでお示いただいた庄原市、安芸高田市、あるいは上下・世羅というようなところの数値を見ても、本市と同じような状況が続いているところが分かります。すなわち定員を全部が満たされた状況でないということですので、議員がおっしゃいますように、本市から他市へ行き、また他市から本市へ来てくれるわけでありまして、どこも全部が充足した状況ではないということも一方ではあるんだなというのを、今回お示ししていただいた資料で見せていただくことができました。

三次市内、例えば県立学校3つございますけれども、本市の子供たちにとっては、三次市に3つの高等学校があるということ自体がやはり非常にありがたいことでありまして、自宅から通える学校としての選択肢が広がっており、また、多様な進路の実現を今後も行っていくことができるということがまず1つ、教育委員会として捉えているところでもあります。

議員のおっしゃいます受験者数の減少の要因といたしましては、例えば学校の状況を見ますと、受験を希望する児童の多い年度、あるいは、そうでない年度というのが、学校の経験則上で申し上げますと、やはり隔年というのがあるのは議員もお感じでいらっしゃるのだと思います。この隔年というのが、私として、これを分析せよということであれば、地元の私立中学校、あるいは今回、高等学校も含めてでありますけれども、希望する児童が多い年度もあれば、少ない年度もあったのかなというふうに考えているところであります。また、市内の県立三次中学校につきましては、これまでも説明を申し上げてまいりましたけれども、自宅

にいながらして、県立の中学校へ行ってみたいという子供たちが受験をすることができたという事は、1つは、自分の選択肢が増えたというふうに考えているところでもあります。また、自分の得意分野をさらに伸ばし、将来の可能性を広げていきたいという生徒にとりましては、市外の学校を希望することもあるというふうに校長のほうからも聞いております。こういったようなことが要因の1つであろうかと思えます。

いずれにいたしましても、子供たちが自分の夢や希望を実現するため、めざす学校で学ぶことができるよう、その希望をかなえるだけの学力というものをしっかりとこれからもつけていくことが重要なことだというふうに考えております。今後も、子供たちの進路の実現に向けて、しっかりと教育委員会も支援をしてみたいと考えているところでございます。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) 生徒数の増減、要素としてはあるかもしれませんが、私は昨年、中3の担任は1年間進路指導に当たると、その中から、子供たちの進路希望を、三者も交えて、何回か懇談し、決定していくと。30人を超える空き定員を生じたのは、この2年なんです。私は、ここに中高一貫校の今後、中高一貫校を見事に成功してもらいたい、多くの子供たちがそこで学ぶようになってもらいたいと思はす。それが、1クラス分も空く状況というのが去年から生まれている。しかも、子供がいないわけじゃないんですよ。100人を超える子が市外へ出ている。そこはもうちょっと高校と連携するというふうにおっしゃった。私は、しっかり話し合う、協議する必要があるんじゃないかと思うんですけども、昨年、市内高校、あるいは中高一貫校でもいいですけども、具体的にどれぐらい連携を取られて、どういったことが話題になったかお知らせ願いたい。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 中高一貫校ということでお尋ねを頂いておりますが、具体的には県立三次中学校、そして県立三次高等学校ということでございます。その中で、県立三次中学校の校長は、三次高等学校の校長を兼任いたしております。市内で毎月定期的に市内の校長会を行っておりますけども、この場へは県立三次中学校の校長先生にもお越しいただくように御案内をさせていただき、実際お越しいただいたときには御意見を頂いたり、また、県立三次中学校の取組についてもお聞かせいただいたところでございます。全ての回にお越しいただくことはかたがたありませんでしたが、来ていただけるときにはそういう形で御案内だけはさせていただき、お越しいただくようにしております。

また、3つの県立高等学校を含めてということでお話をさせていただきますと、県立学校の校長先生方とお会いすること、あるいは訪問させていただくこともございますので、行ったときにもそうでありまして、また、本年度もそういう話をさせていただく機会を持たせていただ

きましたけれども、生徒を集めていこうとすると、しっかりとやはり学校の進路指導の面接も、先ほど議員のほうから御紹介ありましたように、年に数回行う、また、学校長もそれを行いながら、中学生の進路指導に当たっているところでございます。したがって、進路説明会を各中学校が行うときには、それぞれの3校のほう、しっかりと魅力を持っていらっしゃるの、発信をしていただきたいということを常々申し上げておりますし、県立学校の校長先生のほうも、これからもそのようにしていきたいというふうにお話を頂いているところでございます。

なお、前日も議員のほうから頂いた御意見につきましては、3つの県立学校のほうへもお伝えする中で、今後も連携をしっかりと取らせていただくということで、話を持たせていただいているところであります。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) 私が県立中高の校長なら、中学校の校長会へ出たら、中学校の校長先生たちに、何でうちは受験者数がこんなに少ないんですかねと聞きます。聞いてないんですか。高校の魅力を発信する、分かるけど、それが子供に受けてないということを中学校の先生は言っていないんですか。連携の場は分かりました。連携されて、協議する中身がいまいちよく分かりません。今のような質問のやり取りがあったかなかったか、お知らせください。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 県立中学校のほうの校長が市内の校長会のほうで一緒に研修をした折に行っていたことというのは、多くは授業改善の在り方というところでございます。まだ昨年であれば、中学校1年生が在籍をしているという1年目、また、今年からは2年次まで入っておりますけれども、一番やはり市内の学校としてともどもに、しっかりと子供たちに学力をつけていく、そのためには授業改善というところも含めて、それを中心とした話となります。

ただ、県立三次中学校の校長が小学校の校長に、なぜ本校を受けさせないかというような話を直接されたということは、この会議の中ではございません。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) 中学校の校長会とも連携しているんですね。小学校の校長に、何で三次高校を受けんのやと言っても仕方がないかと、直接受験するのは中学生、高校の問題を言っているんですよ。中学校は1.89倍、1.26倍と、定員をオーバーする受験生がおるじゃないですか。これを問題にしよるんじゃない。私は、高校に1学級分の空き定員が、ここで2年連続続いたことになっている。3年続ける、4年続けるといったら、定員減ですよ。県立三次中高、高ですよ。これをつくった大きな狙いの1つには、学区外へ出ていく子供たちが地元で学べ

るようにするんだということが、何やら、今、地元で学べないようにしているという、学べないとは言いません。せっかくその器をつくったのに、そこに埋まり切っていない現状をどう捉えるかですよ。6年たったら結果が出て、埋まるでしょうというようなことは言ってもらえないかと私は思いますし、そういう意味で、高校の魅力発信も必要でしょうけど、中学校側からも、中学生が高校にこれを望むんだということ、あるいは、それらがしっかりぶつかり合って、論議されるのが連携だと思いますので、授業改善も必要だし、重要な課題ではあるんですけど、県北で子供たちが学ぶ場を守るという視点で、ぜひとも今後も連携を深めていただきたいと。毎年リサーチしていきたいと思います。よろしくをお願いします。

2点目の質問に移らせていただきたい。一貫教育というのが、中高と、そして三次市教育委員会がこれまで熱心に取り組んでこられた小中の一貫教育というのがあるんですよ。ところが、いろんな面でこの2つが矛盾しているというのが、私は、中高一貫校がスタートしたときに、教育委員会に対して、今後、将来懸念する課題ということで、質問状を送付させていただいた。その1番は、小規模中学校がなくならんかということのを3年前に教育委員会へ質問したんですよ。だって、そうですよ。1学年500人程度、3学年合わせたら1,000人少々の地域へ学年2クラス、6クラスの240人の中学を新たにつくるんです。規模からしたら、今、240人の中学は、市内でいったら2番目の大きさですよ。そういった学校を新たにつくるのに、市内の中学生の流れがそっちへ起きんわけがない。一番懸念するのは、小規模校が多い中であって、小規模校がなくなる、そういったこと、統合問題が起こらんかという、これは誰でも考えたことだと思うんですけども、これがスタートして2年たって、もう2年目にすぐ、何かそれを検討する委員会のことが出ているということは、これはもしかして、もう中高一貫校をつくる、質問状の答えがなかったということは、これは予定されていたことなのか、まずこれを予測し、予定されていたことなんですか。お聞きしたい。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 2点目の質問の項目に入らせていただいております。三次市の小中一貫教育の今後と学校規模適正化検討委員会の関係だと思いますけれども、まず今、議員のほうから、三次市のほうへ県立三次中学校をつくることによって、市内の中学校へ通う生徒が少なくなる、そのことによって、中学校を統合していくということを考えての、今回の検討委員会の立ち上げかということのお問合せのように聞かせていただきました。

現在、三次市のほうで小中一貫教育を行ってっておりますけれども、まず、この中で小規模校、中学校、それからまた大きい中学校もございますけれども、今この時点で、学校規模適正化検討委員会というのを再度開いていくということにつきましては、県立三次中学校をつくったからということではございません。平成22年8月に三次市立小・中学校の規模及び配置の適正化に係る基本方針というものを設けていきました。三次市教育委員会議でこれを議決されたところであります。その際、平成22年の基本方針の決議から10年目を迎える年となってまい

りました。地域を取り巻く状況は確実に変化をしてきております。その状況に応じて、子供たちにとって望ましい教育環境を保障するという観点から、三次市小・中学校の規模及び配置の適正化に係る基本方針を検証し、見直していくことが必要であるということで、このたびの適正化検討委員会ということで出していったところであります。この検討委員会におきまして、これを設置し、今後の三次市において、どういう形が望ましいのか、どうなのかということを検討していただこうとしているところであります。

なお、本市の小中一貫教育につきましては、前回のこの検討委員会の中で、中学校区はやはり地域の中心となっている、そういう1つの組織体の中心であるということを経験して、今後、例えば中学校間の連携であったり、あるいは小中一貫教育であったり、こういったことを三次市として進めていけばどうだろうかということでの御意見を頂いた、その1つが小中一貫教育でございましたので、三次市の小中一貫教育もこういう形で進めさせていただいているところでございます。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) 前回の検討委員会の答申には、中学校区の統合は地域のコミュニティーを破壊するというふうに記載されている。私は今、このコロナ禍の中にあって、学校教育というのは、いま一度見直される時期に来たのではないかと思います。単に40人学級が詰め込みになって、密になって危ないという、そういう議論じゃなくて、地域と学校を結ぶことの大切さ、子供たちがじっくり少人数で学んでいく教育の大切さというのは、このコロナ禍の中にあって、見直されようとしている。それは、社会全体が、学校教育だけじゃなくて、テレワークとか、80%勤務を削減せにゃいけんとなっているけど、まさにその中で働き方も、社会のありようも、みんなが健康で安心で暮らしていくことは何かということ問い直されようとしている。職業を持って、コロナの影響で失業する人もたくさん出ている。だけど、その中であって、働いて収入を得るといこと、暮らしていくことは何かということも問い直されている。こんな論もありましたよね。今日の午前中の答弁にもあったけど、働く場があって、そして農業を副業にして、いつでも職に耐えられる。今日の朝に、その逆もあった。農業をしながらでもほかの、それこそテレワークで、大都市の中でコロナにおびえながら勤務じゃなくてというような社会の大きな変化が訪れようとしたときに、小中一貫教育のが先を行きよったんじゃないかと私は思う。それを、いま一度見直す時期に来たのではないかと。その意味で、十何年たったから見直すじゃなくて、来年、再来年の、この社会が大きく変わらんとする時期に、いま一度立ち止まって考える必要、小規模校教育、山間僻地の小規模教育を考える時期に来たのではないかと思います。教育委員会の見解はございますか。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長（松村智由君） 議員のおっしゃっていただきました小中一貫教育ということでもありますけれども、小中一貫教育、これが、皆、三次市内において、中学校区で全てでき上がっていったのが平成23年度でございます。平成23年から今年、数えてみますと、当時小学校1年生に入っただ子供がちょうど中学校3年生として卒業していくという、義務教育9年間で1つ、この三次市においても、小中一貫教育で完成をしていった形になるんだなというふうに、本当に私もそれを考えたときに、感慨深いものがございます。

議員がおっしゃってくださいますように、学校の大きい小さい、例えば小規模校の中学校をどういうふうに捉えているかということのお尋ねでありますけれども、議員がおっしゃってくださいましたように、1つのやっぱり地域の中心となるものであるというのは、私も思っておりますし、また、小規模校だからできる教育というメリットもあります。それは、個に応じた指導というのが非常にきめ細やかにできること、ただ1つ、中学校と違わして、小学校のほうが1つ基準を設けていかれたのは、やはりこれまでも適正な規模の中でお互いが競い合う、あるいはお互いの意見をそこで論じ合うことができる、そういったものも教育にとって必要だということで、教育の目的に合致するような中身のところをしっかりと考えてほしいということが前回の委員会でも言われてきたところで、本日を迎えているものではないかと考えております。

これからも、小規模校だからすぐにどうするというようなものではなくて、小規模校だからこういう工夫をしていくことが必要だということをしっかりとやっていきなさいというのが、これまでの規模適正化の検討委員会の中でも出された意見でございます。そういったところを、またこの時期でもう一度開くことによって、今の三次市に合った教育の在り方というのを一緒に検討していただきたい、そういう形で考えているところでございます。

（11番 新田真一君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 新田議員。

〔11番 新田真一君 登壇〕

○11番（新田真一君） Iターン、Uターンされる方が田舎へ戻ってくるときに、そこに学校があるかないかというのは非常に大きな要素であったというふうに思います。コロナ禍にあつて、社会のありようが大きく変わらんとしている、いや、変わらなくてはいけない。なら、三次市として、そこに積極的に打っていく、ある意味、ピンチをチャンスに変えていく中に、教育も大きな要素であると。したがって、早急に検討委員会等を立ち上げながら、中学校がどうあればいいかというのは、いましばらく様子を見ていただきたいという旨の要望を伝えて終わります。ありがとうございました。

○副議長（山村恵美子君） この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は14時50分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 2時39分——

——再開 午後 2時50分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（18番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔18番 保実 治君 登壇〕

○18番（保実 治君） 大変御苦労さまです。清友会の保実 治でございます。議長のお許しを頂きましたので、一般質問をさせていただきます。

初めに、新型コロナウイルス感染拡大で、私たちはこれまでに経験したことのない非常事態に直面をいたしました。外出自粛が求められましたが、みんなが自宅にいたら暮らしは成り立ちません。電気も水道もガスも止まることなく、食料も手に入りました。スーパーの従業員さんや郵便や宅配便の配達員さん、そして警察官、医療関係者の皆さんなど、エッセンシャルワーカーと言われる多くの人々の存在があってこそ、ステイホームでありました。市民の暮らしを支えてくださった多くの皆さんに感謝の心を持って、通告に従って質問に入りたいと思います。

それでは、大きく1番目の小・中学校の感染症教育についてお伺いをいたします。感染症の教育・啓発はどのように行われているかという問題がございますが、日本学術会議は昨年春、国民が感染症について十分な知識を持っていないと指摘し、小・中・高校段階での学習の充実を提言しております。また、6月4日の中国新聞の報道によりますと、十日市小学校で新型コロナウイルス学習があったと報道されておりました。感染症の教育・啓発は現在どのように行われているのか、そして今後の問題点は何なのか、まずはお伺いをいたします。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 学校における感染症の教育・啓発ということでお尋ねを頂いております。

まず現在、小・中学校における感染症の教育・啓発につきましては、令和2年4月、文部科学省は、子供たちが新型コロナウイルス感染症の予防について正しく理解し、実践できることをめざし、保健教育の指導資料を作成いたしております。この資料では、感染症予防のための指導例や感染者、濃厚接触者、医療従事者の方などとその家族に対する誤解や偏見に基づく差別は許されないことを指導する内容の例も示されております。

各学校では、子供たちが健康で安全な生活を送れるよう、この資料や、5月22日に文部科学省が示しました学校の新しい生活様式を基に、小学校、中学校、それぞれの子供たちの発達の段階に応じた指導を行っています。また、学校内での感染拡大を防ぐには、何よりも外からウイルスを持ち込まないことが重要であり、このためには、各家庭の協力が不可欠でございます。学校では、感染症予防のための取組や指導した内容を学校だよりや保健だより、ホームページに掲載したり、また、文部科学省から6月1日に示されました保護者向けの資料を配布したりするなど、学校と家庭の連携に努めて、進めているところでございます。

また、今後の課題ということでおっしゃっていただきました。子供たちが今学んでいることを、また家庭のほうへもしっかりとお伝えしていくことが今重要なことだというふうに考えております。先ほど申し上げましたように、家庭の生活の中でも、いろんな方との接触ということがございますので、例えば発熱等の状況があれば、家庭でどういうふうに対応していただくのか、あるいは子供たちも含めて、感染症を予防していくというのをふだんから身につけるとともに、差別を許さないというところを家庭の皆さんとともに学習していく、あるいは学んでいくということも重要なことでございますので、そういったことが今後しっかりと行われていくということが、これからの課題になってこようかと思えます。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) コロナ感染症教育、これは、30年前までは割と軽視されておりましたと聞いております。それが、エイズとかSARS、新型インフルエンザ、こういった新興感染症の流行が世界的な問題となり、しっかり教えるという方向に修正されたと聞いております。そうした中、現状のように新興感染症が流行したとき、感染症の基本的知識があるのとないのでは、やはり意識や行動が異なってくると思えます。

そして、これは今、教育長のほうからもありましたけど、差別を生み、差別がさらなる病気の拡散につながるという問題があると思っております。感染症教育は、病気を予防して健康な生活を送るための健康教育の一環で、生活習慣病の教育と並ぶ柱だと私も思っておるところです。

そして、先ほど言われた問題点、私はちょっとその辺が違うところなんですけど、今、先生たち、保健体育の先生と養護教員以外は、大学時代、養成課程で学校保健を学ばないで、知識が不十分なことがあるのではないかな、そして、学校現場での情報共有も、なかなかうまく横の連携が取れていないというのが問題点としてあるのではないかと私は思うわけですが、いかがでしょうか。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 今、議員のほうから、学校の中での専門的知識という点で、養護教諭のほうのことも挙げていただきました。今、ちょうど議員のおっしゃっていただいたような状況が、例えば担任も含めて、その指導が行えていかないといけないということがございますので、先ほど御紹介を申し上げましたが、文部科学省のほうから「新型コロナウイルス感染症の予防～子供たちが正しく理解し、実践できることを目指して～」という冊子が出されております。これを各学校の教員も学習いたしまして、各学級のほうでも指導ができるようにしていくということで設けられたものでございます。学校によりましては、例えばそれを子供たちに分かりやすいイラスト入りの道徳教材にしていったり、また、先ほども御紹介いただきました十日市

小学校の取組でございますけれども、保護者向けの通信を出して、その中で、学校で学んだ中身、これは23項目ぐらいあったと思いますけれども、そういった内容を、6月の第1週目でどういう学習をしたかということ伝えていくという、そういう保護者のほうへも分かりやすく案内をさせていただいているところでございます。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) ですから、校長の下、日頃から保健体育の先生、そして養護教員、学級担任の先生たちとうまく横の連携を取りながら、学校ぐるみで計画的に取り組んでいただきたいと思います。

そして、次に水道の蛇口のことなんですが、パネルのほうをお願いします。ここに今出ております、水道蛇口のレバー式導入の提案でございます。感染症予防の基本は手洗いでございます。手を洗う際に、できるだけ取っ手に触らないように、コロナウイルスの感染リスクを減らすために、こういった蛇口なんですが、小・中学校のトイレや手洗い場にある水道、現在ほとんど回転式だと思いますが、手を洗った後にウイルスが手につく可能性が、それはありますけど、このレバーでいきますと、手の甲とか何かで押ししたりしてやれば、感染することが減るんじゃないかと。また、これは広島県食品衛生協会のほうでも、これを何年か前からもう採用しております。ぜひとも小・中学校でこういうものを取り入れたらと思いますが、いかがでございましょうか。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 水道蛇口のレバー式のを提案いただきました。学校には、蛇口の数は、学校の規模の大小にもよりますけれども、1校当たりおおむね100か所程度あると把握しております。感染防止対策をより効率的、効果的に実践するためにも、御提案のあったレバー式の水道蛇口の導入については、学校現場や学校医を含む専門家の意見を聞きながら判断をしていきたいというふうに考えております。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 専門家の意見を聞きながらと言いますが、専門家の意見として、これをしたほうがいいですよということで、よその各自治体でも、これの導入が進んでおるわけでございます。そして、新型コロナウイルス感染防止強化策として、国の補正ですよね。国公立の全ての小・中・高と特別支援学校、これに1校100万から500万円を支給すると、全国の3万6,000校です。それがありますから、やればできるんじゃないですか。いかがですか。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○副議長（山村恵美子君） 甲斐次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長（甲斐和彦君） 国からの補助金として1校100万円から500万円、補助金がありますけれども、使い道を、先日詳しい要項が来まして、1人当たり170円というような内容になっております。より効率的、効果的にこの予算を使うために、その使い道等、レバーも含めて検討していきたいというふうに考えております。

（18番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔18番 保実 治君 登壇〕

○18番（保実 治君） これは、学校で今も感染症教育もされておることですし、一番基本的な手洗いの部分ですから、ぜひとも学校でやるべきだと思いますし、もし予算がどうこう言うんだったら、臨時交付金ですか、市長のほうと話をして、何とかそれをしてもらえればありがたいと思います。

そして、これの関連で質問させていただきますが、市長にちょっとお伺いをしたいと思えます。市内のコミセンやら、また災害のときの避難所、そういうところの公共施設にも導入したらいかがかと思いますが、市長の御意見いかがでしょうか。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） まず、公共施設にああいうレバーをつけたらどうかという御提案ですが、公共施設における水道の数がどの程度あるかというのをまず把握するということが必要かなというふうにも思えます。公共施設といいましても、本当にたくさんありますので、まずその現状はどうかというところを確認しながら、それに向けて、今後どうするかというようなことを調査していきたいというふうに思っております。

（18番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔18番 保実 治君 登壇〕

○18番（保実 治君） ぜひとも検討してみてください。1つが大体1,000円ぐらいだそうです。よろしくお伺いをしたいと思います。

次に、就学援助の受給家庭への支援ということで、提案なりさせていただきたいと思えますが、新型コロナウイルスによる臨時休校に伴い、学校給食の食材キャンセルで発生した納入業者の損失を全額補填すると、三次市と安芸高田市の2つ、5月30日の新聞に出ておりましたが、三次市は約100万円の支出を見込むと、安芸高田市は25万円の支出というふうに出ておりました。この臨時休校により、子供たちの昼食を今度は家庭で用意しなくてはなりません。就学援助には給食費も含まれて、休校で給食がなくなると、家庭などで昼食を食べるための実費が発生いたします。休校で仕事を休まざるを得なくなり、生活がぎりぎりの状況という話もある家

庭では聞いております。そういうふうな家庭のところ、就学援助をしていただいておりますところ、受給家庭への臨時休校分の支援の考えは市長としてございませぬか、どんなでしょうか。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 就学援助の受給者の家庭への支援ということでございますけども、学校給食法第19条において、経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対しては、市町村は必要な援助を与えなければならないとされております。就学援助の対象は、要保護者及びこれに準ずる準要保護者であります。要保護者については、学校給食費を生活保護費として支給されています。このたび、新型コロナウイルスを原因とする臨時休業では、学校給食がなかったとしても、生活保護費の返還は求めないこととされております。

一方、準要保護者については、学校給食がなかった場合、学校給食費は支給の対象になりません。就学援助は、経済的理由によって就学困難とならないよう、安心して学校生活を送れるよう支給するものなので、学校が休業の日、いわゆる給食がない日、そういった場合には、支給の対象にならないということを御理解ください。

ただ、今後、夏季休業の長期休業を短縮して授業を実施する計画があります。このときには、学校給食を実施する計画でおりますので、準要保護者の昼食の費用負担が不要となります。教育委員会としては、これからも経済的理由によって就学困難とならないよう、必要な支援を行っていききたいというふうに考えています。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 昼食代、全国では3割の自治体がこれを援助しておるんですよ。そして、今回のコロナの問題で仕事を休まなきゃいけない、休んでくれと言われてたら、休まないかん。それと、割と女の人で、母子家庭なんか、非正規が多いですわね。非正規職員でそうなって、仕事は減り、収入が減り、食費などの支出が増える、ダブルパンチなんです。そういう家庭があるんですよ。そして、今言いました就学援助を受けている小・中学生、三次市内で約600人と聞いております。その辺のこともやっぱり市長さんも、そういう子供もおるんですよ。そういう家庭もあるんですよ。こういうときこそ、弱者を助けてあげにゃいけないのじゃないですか。市長、何かありましたらお願いします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 先ほど教育次長のほうが答弁いたしましたけれども、これからも経済的理由によって就学困難とならないような必要な支援というのを行っていききたいというふうに考えておりますし、やっぱりこういった非常事態ですから、そのケース、そのケースでいろんな

ことが考えられようというふうに考えております。教育委員会と連携して、しっかり協議をしていきたいと思っております。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 子育て世代の市長さんですから、この辺のことをよく分かっていただけたと思いますので、ぜひとも前向きにいい制度とかいい支援を考えていただければありがたいと思います。

それでは、大きく2番目の予防接種の取組についてお伺いをいたします。これは、はしか、ポリオ、結核等の話、また多くの予防接種があるんですが、それについての質問をさせていただきます。コロナ感染症を警戒してか、全国的には予防接種を受ける乳幼児が減少していると聞いております。世界保健機構、WHOは、はしかやポリオの予防接種が一部の国で中断されており、大流行を引き起こす可能性があるかと警告する報告書を4月25日に発表しておりますが、ちなみに、2010年から18年にはしかの1回目の予防接種を受けなかった子供は世界で推定1億8,200万人、特に先進国ではアメリカが286万8,000人と最多でございます。そして、我が日本は5番目に多い38万6,000人だったと、こういうふうな状況で、はしかの予防には2回の接種が必要ですが、本市での予防接種、はしか、ポリオ、結核などの接種状況はどんなふうな状況なのでしょう、お伺いをいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 議員御質問の予防接種の接種控え、新型コロナウイルス感染症による接種控えにつきましては、今言われたように、厚生労働省からも注意喚起の通知がされているところでございます。

本市の状況でございますけれども、大きな接種控えのような状況には至っていません。一部、接種期間の長い日本脳炎、これは二十歳頃受けるものでございますけれども、これについては多少の減少傾向も見られますが、乳幼児が対象の定期接種は、昨年同月期と大きな変動はございません。市内医療機関では、被接種者及びその保護者の方が疾病の診療目的、一般外来でございますけれども、こういった方と接触しないように、時間帯または場所を分けるなどの感染予防対策を実施していただき、安心して受診できる環境づくりに努めていただいているということも要因だというふうに考えています。感染を心配され定期予防接種を接種しない、または延期することにより、感染症に罹患するリスクが高い状態となることから、新型コロナウイルスの感染状況を加味しながら、適切な時期に適切な予防接種が受けられるよう、今後も医療機関との連携、協力を行ってまいります。併せて、市広報紙等への掲載や受診勧奨はがきの個別通知、乳幼児健診等における保健師からの相談指導、こういったものも実施してまいります。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔18番 保実 治君 登壇〕

○18番（保実 治君） 予防接種、いろんな、十何本ありますから、大体中学生までの接種回数は約30回になりまして、このうちの半数は1歳までに全部集中しておりますので、こういう接種を忘れておったとか、1回ずらすと、ずっとずれてきて、なかなか行けないとなってくるのが結構ありますので、その辺を十分注意してあげていただきたいと思います。

そして、次に、風疹の抗体検査とワクチン接種の現状ということですが、昨年4月から自己負担なしの抗体検査と予防接種が受けられるクーポン券が健康推進課より三次市内の対象者約5,570名に発送されております。これは、2回に分けてかも分かりませんが、特に昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性が対象でございますが、たしか国の風疹対策は令和2年度までに風疹の排除を達成することを目標としております。また、全体の対象者の人口の約半数の方に受けていただきたい見込みを立てておるそうですが、それと、国の目標として、また2020年、今年ですが、7月までに対象世代の男性の抗体保有率を85%に引き上げる、2つ目に、2022年末までに対象世代の男性の抗体保有率を90%に引き上げると目標を置いておりますが、これは達成できるような三次市の状況でしょうか、どんなでしょうか。

（福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 牧原部長。

〔福祉保健部長 牧原英敏君 登壇〕

○福祉保健部長（牧原英敏君） まず、検査、接種の状況を御説明させていただきます。令和元年度、クーポン券の発送をさせていただいた方は、対象は昭和37年から54年度までの方ですけども、昨年送らせていただいた方が、昭和47年4月から昭和54年7月までの7年分分でございます。2,395人の方に御案内をさせていただきました。そのうち、抗体検査を受けていただいた方は681人で、全体の28.4%となっております。これは、先ほど言われた、約50%の抗体検査受診目標には達していない状況でございます。そのうち、抗体のない方が259名おられました。これは、当初予定しておりました、受診される方の2割程度を想定しておりましたけども、それを上回る抗体のない方が抽出されております。そのうち、予防接種をしていただいた方が195名となっております。六十数名の方が、検査は受けて抗体がなかったけども、まだ接種には至っていないという状況でございます。

今年度は、残りの昭和37年4月から47年3月までの方と、さらに昨年接種を受けていただけなかった方、約1,700人程度いらっしゃいますけども、その方たちで、4,696人の方にこのたびクーポン券をお送りさせていただいております。

この目標でございますけども、今回、195人の方に接種をしていただいたことによって、5%以上は、とりあえずは今のところ上がっているものというふうに思います。ただ、もともとの抗体保有率という、三次市のみの数値というのは持ち合わせていませんので、全体の母数からの算出となります。引き続き今年度も啓発に努め、さらには来年度もこの事業を継続してまいりますので、3年間にわたって目標に到達するように、啓発のほうをしていきたいという

ふうと考えております。個別の数値は出ませんが、抗体がない方の接種率というのは、かなり多いものというふうに見ております。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) ぜひ市民の皆さんに説明、啓発をしまして、進めていただきたいと思います。特に今はやっている新型コロナと風疹、最初にかかったとき、どちらもかかったとき、同じようなんです。なかなか診断するのが難しいというのが今日出ておりました。ぜひとも目標を達成するように頑張っていただきたいと思います。

それでは、次に仮称ではありますが、三次市出産特別給付金の提案をさせていただきます。全国民に一律10万円を配る国の特別定額給付金の対象外となった新生児にも、三次市独自の支援策として実施を提案するものですが、国の特別給付金の基準日の翌日、基準日が4月27日ですから、令和3年4月1日までの間に生まれた新生児に出産支援金10万円を給付するというものです。これは、一部ダブって、同級生となる子供さんとの不平等が出てくるのが考えられます。こうしたコロナの大変な中での出産に感謝の気持ちを込めて、こういう支援策を考えてはいかがでしょうか。あくまでもこれは三次市独自の支援策ということで、提案をさせていただきます。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 松長子育て支援部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 新型コロナウイルス感染症に係る本市の子育て支援の独自施策といたしましては、5月補正予算で創設した三次市子育て応援金があります。国の子育て世帯への臨時特別給付金に上乗せする形ではありますが、国の基準日である3月31日以降、5月31日までに生まれた子供を対象に加え、子供1人につき1万円、約3,500世帯6,500人に対し支給する手続きを進めているところでございます。

また、感染症関連ではございませんが、市独自の子育て支援としましては、昨年10月から実施している副食費軽減補助事業や、高校生までを対象としたこども医療、多子世帯の保育料軽減補助などの支援策があり、厳しい財政状況の中でも継続して実施しております。

議員御提案の仮称「三次市出産特別給付金」は、出産に係る一時金、または祝い金に相当するものであろうと思いますが、これまで本市では独自施策として行っておりません。また、今回、本年度に限り給付を行うことは、対象期間前後に生まれた子供との公平性が保たれないため、現時点では給付を考えておりません。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 現時点では考えてないと言われるのは分かります。私は、これは、あえ

て言ったのは、こういうコロナで大変で、それであっても子供さんを出産しようと、それも、39年間連続で少子、ずっと子供は減っています。今、三次市も年間大体300人前後だと思うんですが、この給付金の対象になる部分で、期限があった次の日に生まれた子供は対象外になりますよね。ですから、同級生になる子供もおるんですよ。もらう者と、もらえない者と、その部分が不平等があるじゃないかと、そういう思いで、隣の岡山県の浅口市、ここがやるんですよ。近くでいえば、世羅町ですか、あそこも6月議会で、議案で提案しております。そういうこともありますので、やはり市長の本気度、将来への投資、そういう意味で私は何とかできないかと思ったんですが、もしそれに対して何かありましたらお願いします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 保実議員御指摘のように、生まれる日にちで不公平感が生じることも事実でありますし、そのことで、出産を迎えになられる方のお気持ちを推察すると、本当にやるせない思いじゃないかというふうに、私も同感はしております。

しかし、この4月27日が起点日ということでございまして、仮に三次が来年の3月31日まで設けるといっても、4月1日に生まれた子をどうするんかといったような、堂々巡りのような状況になるのもこの制度の盲点であります。やはりこれは、今回は国の基準に従って、三次市も4月27日という基準日でこの事業を実施させていただいておりますし、子育てについての支援というのは、この給付金に限らず、三次市は様々な子育て支援を展開する中で、充実しております。そちらのほうで、これからも子育て世帯についてフォローしていきたいというふうに考えております。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) しないという市長の答弁であります。少子高齢化の時代であり、未来に投資するという意味もありますから、今後、またいい政策を考えてみてください。よろしくお願いをいたします。

それでは、次に郵便局での証明書の発行についてお伺いをしたいと思います。これは、昨年12月定例会で一般質問をしておるところですが、旧三次市内の周辺部や旧町村、支所の周辺部では、本庁や支所まで遠くて、証明書の発行、取りに行くのに不自由を感じていると、また、高齢者の運転免許自主返納の増加などによって、ますます本庁や支所に出向くのが困難になってきているという状況があるということで、去年、各地域の郵便局さんへそういうのを委託したらどうかということをご提案いたしました。そして今度、今、環境がこういうふうなコロナというような状況になってきまして、それこそ今回は3密の予防対策の1つとして、臨時給付金で提案できるんじゃないかと、まだ2次補正の分には計画、間に合うと思いますので、ぜひともやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 上谷市民部長。

[市民部長 上谷一巳君 登壇]

○市民部長(上谷一巳君) まず最初に、本サービスの導入の経過について確認をさせていただきたいと思います。本サービスは、郵便局を申請交付窓口として、戸籍謄抄本、住民票の写し、印鑑登録証明書、納税証明書の公的証明書の発行を委託するもので、川地、塩町、川西の3つの郵便局で平成15年7月から実施をしております。旧三次市役所の川地、塩町、川西連絡所の廃止に伴い、その代替措置として本サービスが導入された経過がございます。

次に、実績でございますけれども、利用状況、3つの郵便局での交付総数で、平成30年度が235通、令和元年度が228通で、対前年比7通減、3%の減となっている状況でございます。

次に、令和元年12月議会において、議員から御提案いただいた郵便局の公的証明書交付窓口の拡大につきましては、本年1月10日に備北地区郵便局長会から受託要望書もお受けしたところでございます。市役所や支所から遠く離れた居住地の住民の方にとって、距離的立地条件を解消するとともに、高齢者、障害者の皆様への利便性向上につながるものと考えております。

現在、令和元年12月議会で答弁しましたように、周辺部において利用が見込まれる地域の状況、あるいは市と郵便局双方のインフラ整備等を検証する必要があるがございますので、地域を選定する基準づくりやインフラ整備に係る経費等の調査を行っているところでございます。各郵便局の意向や費用対効果も踏まえ、本年度におきましては、その方針を策定していきたいと考えているところでございます。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 今、調査をしていただいておりますということで、実は今日、朝、局長会のほうへ電話で確認をして、何か行政のほうから話がありましたかと言ったら、まだ何もないんですよという話でございましたので、では、今の部長のお話で、調査をしているということで、今日、見てくれと思いますので、安心すると思いますので、ぜひともお願いをしたいと思っております。

これは、12月議会でも言いましたように、海田町はコンビニで証明書を発行するけど、三次市は、旧三次の周辺部にしても、私の住んどるところにしても、コンビニのあるところ、それからないところ、地域的に非常に格差がございます。ぜひともこれを、ゆっくりじゃなくして、市長、急いで何とかいい方向にしてもらえればと思いますが、大体予定とすれば、どういうふうに考えておられますか。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 上谷部長。

[市民部長 上谷一巳君 登壇]

○市民部長(上谷一巳君) 先ほど答弁させていただきましたけれども、現在、例えば本庁、支所と

郵便局の距離とか、また人口規模、また利用状況の見込み等、それに係るランニングコスト等を、今、具体的にしつつございます。よって、先ほど答弁しましたように、本年度においては、それを整理させていただきまして、早ければ、来年度の当初予算に計上できればいいわけですが、これは、また郵便局長会とも、今からその中身について具体的にしていく必要があるかと思っておりますので、はっきりとした回答はできませんけども、そういうことで、今、進捗をしているということで御理解いただきたいと、こういうふうに思います。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 前向きな答弁として私は受けさせていただきました。できましたら来年の当初予算に間に合うように、何とか提案していただけるようお願いをいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長(山村恵美子君) 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思います。

お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(山村恵美子君) 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日は大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 3時32分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和2年6月16日

三次市議会議長 新家良和

三次市議会副議長 山村恵美子

会議録署名議員 山村恵美子

会議録署名議員 宍戸稔

(参考) 令和2年6月三次市議会定例会 一般質問議場モニター表示資料

令和2年6月16日(火)

鈴木深由希議員

**ご相談窓口**

▼新型コロナウイルス感染症に関するご相談は、下記へご連絡ください。

**広島県新型コロナウイルス感染症相談窓口コールセンター**  
☎(082)513-2567

▼感染症予防や健康に関することなどお気軽にご相談ください。

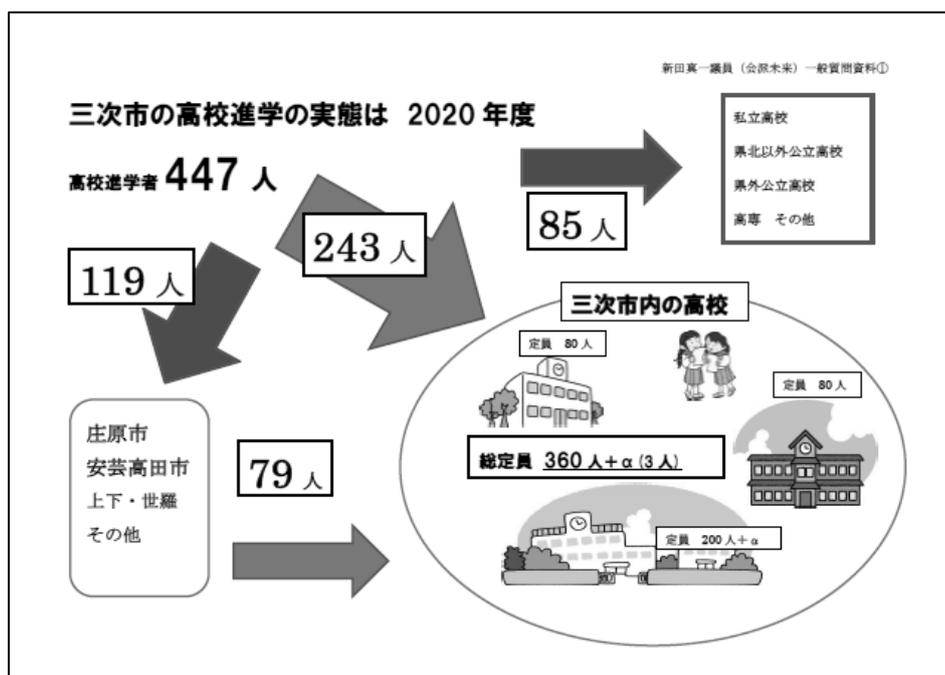
**三次市健康推進課**  
平日8時30分～17時 ☎(0824)62-6232

 最新の情報は広島県のホームページで確認できます。  
(QRコードでアクセス)



**三次市健康推進課** 2020年4月10日現在

新田真一議員



2018年受検状況（選抜Ⅱ）

A校 0.94倍 (10人)  
B校 1.39倍  
C校 1.04倍

2019年受検状況（選抜Ⅱ）

A校 0.78倍 (36人)  
B校 1.03倍  
C校 0.89倍

2020年受検状況（選抜Ⅱ）

A校 0.8倍 (32人)  
B校 0.98倍 (1人)  
C校 0.88倍 (8人)

中高一貫校 初年度 適性検査実施  
県立三次中学校への三次市内からの進学者数

|       | 入学者 | 受験倍率  |
|-------|-----|-------|
| 2019年 | 61名 | 1.89倍 |
| 2020年 | 49名 | 1.26倍 |

保実 治議員

